

様式第3号(第4条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第10回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成27年2月25日(水) 14時00から16時20分まで

■開催場所

篠山市役所 401・402会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 12名
- (2) 執行機関事務局 5名
- (3) その他 0名

■傍聴人の数

4名(うち、記者3名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	福井県高浜町安定ヨウ素剤事前配布に関する確認事項について
資料-2	原子力災害対策計画にむけての提言(原案4)
参考資料-1	広報「丹波篠山」 3月号
参考資料-2	神戸新聞記事 2015年2月19日
参考資料-3	原子力防災対策に関する申し入れ 平成26年12月25日 関西広域連合
参考資料-4	世界平和アピール7人委員会講演会 開催案内

■会議次第

- 1. 開 会
- 2. 報 告
  - (1) 広報「丹波篠山」(平成27年3月号)への記事掲載について
  - (2) 神戸新聞(2015年2月19日)の記事について
  - (3) 福井県高浜町安定ヨウ素剤事前配布に関する確認事項について
- 3. 協 議

「原子力災害対策計画にむけての提言」（原案4）について

4. その他
5. 今後の進め方について
6. 閉 会

■会議録

1. 開 会

事務局(a)	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第10回目となります、篠山市原子力災害対策検討委員会のほう、始めさせていただきます。本日は大変御多忙の中、本委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まずはじめに、本日お配りをしております資料の確認をさせていただきたいというふうに思います。まずはじめに、議事の次第が1枚。それから配布資料一覧として一枚もの。それと、福井県高浜町での安定ヨウ素剤の関係で、前回説明させていただいた分の確認事項等の部分ということで、資料1。それから、提言書として資料2。参考資料といたしまして、広報掲載をしております、広報丹波3月号の記事が1枚。それから、神戸新聞の記事が1枚、参考資料2番となっています。それから参考資料3ということで、前回の委員会にも出ました、関西広域連合への申し入れの事項の資料として、資料ナンバー3。参考4ということで、番号は打ってありませんけども、世界平和アピール七人委員会の講演会のチラシということで、以上が本日の資料ですけども、過不足等言っていただいたら補充等させていただきたいと思います。資料のほうお揃いでしょうか、大丈夫でしょうか。</p> <p>それではみなさん資料のほうもお揃いということで、次第によりまして会のほう進めさせていただきたいというふうに思います。ここからの進行につきましては、篠山市原子力災害の対策検討委員会の委員長によりまして、進行のほうお世話になりたいというふうに思います。委員長よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>はい。それではみなさんこんにちは。</p> <p>本日は第10回ということで、本当にまたお忙しい中、定刻にすべての委員さんそれぞれご出席いただきましてありがとうございます。また、前回以降ですね、この提言書のとりまとめということで引き続き、A委員さん、それからB先生、それからC委員さんにお世話になってですね、そういったことの中で今日ご提案いただくということで、本当にありがとうございます。</p>

	<p>ます。</p> <p>本日、一部前半報告事項を報告させていただいた後、改めて提言についてのいろんなご教示をいただいて、最終的に3月議会には確定をして市のほうに提言をするといふような運びにしたいというふうに思っておりますので、また今日も貴重な時間でございますが、いろいろとご意見賜りますようによろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは早速に、報告のまず1番であります、広報「丹波篠山」27年3月号への記事の記載ということで、事務局からお願いをいたします。</p>
--	--

## 2. 報告

### (1) 広報「丹波篠山」(平成27年3月号)への記事掲載について

事務局(a)	<p>はい。それでは失礼します。</p> <p>本日の資料については第3回目ということで、前回の資料では1回目2回目ということで、影響を知る、それから第2回目といたしましては、放射能と安定ヨウ素剤についての記事。今回3回目の最終回になりますけれども、原発事故にはどう備えるかということで、本検討委員会の委員さんでありますA委員のほうでお世話になりまして、周知ということで今回掲載をさせていただいております。どう備えるかということで、正常性バイアスの関係から避難の関係も含めて記載をさせていただいておりますので、これを一つの手段として周知を図っていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	はい。これは報告ということで、まだこれからかな、各世帯に届くのは？
事務局(a)	2月20日、先週の金曜日に各自治会長へ配布をしておりますので、各世帯には今後、集会等で配布をされる予定だと思います。
委員長	<p>はい、今後ですね。これは報告ということで、こういうことでまたA委員のほうにお世話になって、こういう形で市民の方にいろんな啓発をさせていただいております。</p> <p>次2番、神戸新聞に2015年2月19日の記事についてということで、参考資料2のほうで事務局ご説明をお願いします。</p>

### (2) 神戸新聞(2015年2月19日)の記事について

事務局(a)	<p>参考資料2のほうで、2月の19日付けで神戸新聞社の記事の1面ですけども、篠山市安定ヨウ素剤の各戸配布ということで、新聞掲載をされました。その後、大きな反響がございまして、その日の午前中には共同通信社、それから時事通信のほうからの取材もございまして、お昼ごろに</p>
--------	--

	<p>はサンテレビからの取材もあって、夜の 9 時半から始まりますローカルのところでも、サンテレビのほうは当日放映をされました。それから、NHK のほうからも電話取材等がございまして、一昨日 23 日の夜に放映をされて、翌日 24 日、昨日ですね、昨日の朝にも同じく神戸発のニュースということで、取り上げをされてございます。本日ですけれども、読売テレビのほうからも取材ということで、市長へのインタビュー等も計画をされておられます。このヨウ素剤の各戸配布ということで出ておまして、それ以外についても、各自治会長からであったりとか、市民の方からいろんな問い合わせ等がありましたけれども、今現在としましては、この検討委員会の中で検討をしていただいて、配布、まあ避難も含めてですけれども、現在協議をしておるところですという形で、ご回答と言いますか返事をさせていただいているところでございます。</p> <p>マスコミ関係以外についても、共同通信並びに時事通信等通じて情報が提供されましたので、全国の自治体からも問い合わせがあった部分については、b のほうから少し説明させていただきます。</p>
事務局(b)	<p>はい、失礼します。報道を受けまして、「インターネットで見ました」ということで、電話がかかって来ました。一つは、福島県の地域医療課というところからかかって来まして、福島県内でも 30 km 圏内の自治体に配布を考えてるんですけれども、どういうふうな、財源とかですね、どういうふうな体制でされるんですかという問い合わせが入ってきました。</p>
A 委員	<p>すいません、福島県の？</p>
事務局(b)	<p>福島県の地域医療課。地域医療課のほうから、財源とかどうされるんですかということは、問い合わせが入ってきました。もう一つが、愛媛県の八幡浜市。こちらは伊方原発の・・・</p>
B 委員	<p>あの、ちょっとよろしいですか、ご報告の途中なんですけどね。僕最初にそれ言おうと思ったんですけど、今回のこれっていうのは、マスコミの対応っていうのは、我々医学関係もそうなんですけど、非常に慎重にシなくちゃダメなんですよ。それで、今みなさんメモ取ってらっしゃるけれども、いわゆるその、反響が多かったっていうのはどういう反響であったか、その逐一分類をして一覧表にしてください。やはり、これはみんな知っておく必要がある。で、市側がどのように対応・・・ 大丈夫ですか、サイレン鳴ってますけど。</p>
	<p>(市内で火災発生のため一時中断、北山委員退席)</p>
B 委員	<p>じゃあちょっと続けさせてもらいますけど。あの、b さんのほうから第一報私いただいた時にね、こういうのはあの、正直言うたら医療事故なんかも、これは事故ではないですけども、最初の対応というのはすごく大</p>

	<p>事で、窓口がどこになっているのか、その窓口がどういう対応をしたのか、そこらへんを逐一我々委員にも連絡してもらわないと、違う返答をしてしまったりすると非常にあとから困るんです。ですからあの、今ざっとここで紹介してもらうのももちろん第一報として大事なんですけども、できたらあとで結構ですからそれをまとめていただいて、出所と内容とそれに対するコメント、どこがコメントしたっていうことをちょっと整理していただけますか、申し訳ないですけど。というのはね、対応しきれないケースも多々出てくると思うんですよ。どこまで対応したかっていうその、言い切ったのか言い切っていないのかっていうところを含めてね、ちょっとシビアな言い方もわからないですけど、ちゃんとしといたほうがいいと思います。ごめんなさい、どうぞ。</p>
事務局(b)	<p>はい。ええと、福島県の地域医療課と、もう一つが愛媛県の八幡浜市。こちらは伊方原発のある伊方町に隣接した自治体でして、一番近い所で 6 kmになりますということで、5 km圏内にかからないので配布はできないんですけども、県のほうは「するな」って言われてますけど兵庫県のほうではどうですかというふうな問い合わせがありました。回答としては、うちも県からの支援とか財源、あ、財源も含めてでした。財源含めても県とか国の支援は受けられないので、単独で考えておりますということで、回答はさせていただいたのと、まだ具体的に日程等決まっているわけではございませんので、検討委員会を立ち上げて今どうすべきかということを検討させていただいております、というふうなお答えをさせていただきました。で、そちらのほうも、じゃあ同じように、同じようにというか、私たちもそうやっていろいろ考えていきたいと思えますということで、お話をさせていただきました。</p> <p>自治体から入ってるのはその 2 箇所です。</p>
B 委員	<p>あの、それに関連して、僕実はネットでかなり調べてみたんです。面白い反応もたくさんございましてね。その、市の側に批判的な、と言いますかね、なぜその篠山市だけがそういうことするのか、というような批判的な意見というのは無かったですか。個人とかそういうのも含めて。</p>
事務局(b)	<p>ええと、そういう電話は無いです。それは無いんですけども、今、B 先生の DVD 使わせていただいて、各自治会を回らせていただいております。その中でもまあ来年度以降、各戸配布についても市のほうで検討していきますというコメントは入ってるんですけども、具体的にいつなんかということの問い合わせはたくさん入っております。どのようになるんですか、ということはかかってきてますけれども、批判的な話は無いです。</p>

B委員	<p>なるほど。あの、みなさん関心あられると思うので、あんまり時間は取らないつもりなんですけど、一応僕が調べた範囲で、我々は当事者ですので、やっぱりわが子のことっていうのはなかなか客観的に判断できません。ですから、それ以外の、篠山市以外の方が今回のことに対してどのような意見を持っておるのかっていうのをちょっと、知るという意味でね、それがすべてじゃないですけど、ちょっと2、3紹介させていただきます。よろしいですか。</p> <p>たとえば、「これを配っとけば文句ないだろう、お前ら馬鹿だから。」みたいな、そういう意見もあるんです。いわゆる原子力再開に対して、それを是正してかつこれを配っとけば文句ないだろうみたいな、そういうとり方をした人もいる。面白いですね。それから、「篠山市がやばいんなら京都なんかもっとやばいわけで、さすがにこれは過剰だろう。」と。本当はだから、京都はもっと反応せなあかんわけなんですけども、そのようにとる場合もある。人間の危機意識っていうのはそういうもんです。京都があわててないんだから、篠山市があわてることないんじゃないか。本当はあわててない方が悪いのかもわからなくてもそうとるわけです。</p> <p>あるいは、「日本人てのは普段から海藻を食ってる。体内にヨウ素が溜まってるから、ヨウ素剤飲む必要が無いはずや。」と。何を非医学的なことを言ってるんだ、という意見もございました。これこそ実は非医学的で、本当は私ちょっとこれ説明すると長いんですけども、確かに日本人っていうのは、日常の摂取量っていうのは過剰に摂取しとるんです。ただ前も言いました通り、ヨウ素っていうのは毎日消費されてるわけです。それが証拠に、甲状腺のシンチグラムという医学の検査をする場合、これは放射線ヨードをわざと取り込ませる検査なんです。取り込ませて、どれくらいの取り込み率かを測る検査をするんですけども、3日から1週間ヨード制限をするだけで取り込んじゃうんです。逆に言えば、それぐらい消費されてしまうということです。そういうことがわかってらっしゃらない。まあこれは全然非医学的な話なんで、これはもう無視しても構わないです。それから、「ヨウ化カリウムを劇薬指定してるような国で原発は無理。」とまあ、こういう話にもなってくるわけですね。あるいはさらに、「被曝した場合にはビタミンCが効くんじゃなかったっけ。ビタミンC飲んどけよ。」と。これは、被曝してですね、細胞が損傷した場合には、ビタミンCは確かに細胞膜に対して効果的ですけども、我々そのこと、細胞が損傷しないようにするための予防策を考えてるんであって、損傷してからでは遅いということです。あるいは、最後の、これもう最後にしますけど、「そんなことより、篠山市のいのしし祭はもうやらない</p>
-----	---

	<p>のが残念。」。まあこんな意見までであるという。</p> <p>まあですね、様々な意見があつて。あの、もういっぺんよくこの、神戸新聞だけじゃなくて他の、いろんなどころ僕読んでみたんですけど、決定的なこと特に何も書いてないんですよ、これ。あの確かに、見出しだけは「篠山市ヨウ素剤各戸配布」までで、「決定」とか「おこなった」とかも全然書いてない。まあこれ言葉の綾ですけど。で、よく読んでみると、市長はそうのように考えている、いわゆるその委員会はそのように考えている、というところなんで、実際これがどこまで作業されたなんて何もわからないということだと。だからこの記事に全然誤りでもないし。まああの、アドバルーンを揚げたということにはなると思うんですけどね。それに対して各紙も、どの新聞紙もそれに対して、篠山市が決定をしたっていうのはどこも書いてなかったです、確かに。ですから、全部誤りじゃない。ただその次に、僕はその次を考えてるんですよ。こういう見出しが出た以上、それに対しての追従記事なり、いろんな意見が出てくると思うんですよ。各方面から、各界から。その時に、篠山市のどこが、まあもちろん市が窓口にならざるを得んわけですけども、それに対してどのように対応していくか、理論武装していくかっていうこともちょっと考えていかないかんよということですよ。それも、オンタイムじゃないと、あとから遅れて、調書が届いておりませんなんていうこと言うてみても始まりませんのでね。それをちょっと考えといていただくべきじゃないかなと思います。ちょっとまあそれだけ、紹介だけです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に何か、ああどうぞどうぞ。</p>
C委員	<p>あの、ちょっとお聞きしたいのは、酒井直隆さんが規制庁とやりとりをして、ヨウ素剤の配布に関して、たとえば名刺交換されてたりとか、まあこの新聞に載るにあたって、規制庁と篠山市の現場のほうで直接何かやりとりされたということはないんですか。</p>
事務局(b)	<p>ないです。</p> <p>以前に直隆さんが電話でやりとり、聞き取りを行っただけで、直接出会ってはないです。</p> <p>だからここしばらくはないです。</p>
C委員	<p>ああその、これにあたってはないんですか。</p>
事務局(b)	<p>ないですね。</p>
C委員	<p>あとその、すごい基本的な質問なんですけれども、各戸配布っていうのはその、40歳以下とか、何か年齢を限定してそれは配布されるものなのか、そのあたりはどうなんです。自治会のほうに先に配られていると</p>

	<p>ということだそうですけど。事前各戸配布っていうのはその、40歳以下を対象にとかいう、それはもうまったく関係なしに・・・</p>
事務局(a)	<p>まだ決定してないです。 こちらで意見を聞きながらということ。</p>
C委員	<p>でもそれが決まなくて、じゃああの、具体的な対象っていうのはまだ決まってるんですね。</p>
事務局(a)	<p>そうですね。まあ今その、検討委員会の中で、事前配布、まあ備蓄も含めてですけども、事前配布をする必要があるのかというような検討を、議論を重ねていただいている中で、まあ40歳以下にするのか3歳以上の全住民とするのかというのはまだ決定事項ではないですね。</p>
委員長	<p>はい、他に何かこの記事に関連して何かございませんか。</p>
A委員	<p>ええとこれはですね、僕もB先生と同じで、かなり初動で、今の段階で慎重にやっぱり対応する必要があると思うんですね。今のところ国と原子力規制庁が黙ってるっていうのは、一定時間をかけて何か言うてる可能性もあるんですよ。法的に、劇薬指定に対してどうするつもりなのか、とか。つまり基本的に今まで見てると、国としてはやらせたくないことですから。それをまあ、勝手にやりませとやろうとしてるってことが出てくるわけですよ。だから、今のところ対応が無いっていうのは、対応が無いんじゃないかって、それなりに時間をかけて構えて出してくる可能っていうのはあると思うんですよ。だから、それに対してのですね、一つはやっぱり、想定問答集作つといたほうがいいと思うんですよ。で、B先生とかにチェックしていただいて。そうしないと、いきなりね、やってくるパターンとしてはすごい医学的な知識を持った形でね、こちらが言えないようなことをばつと突いてきて、いわばこちらのミス誘導するような聞き方とかいうのがありますよね。だからそれに対して、まあ僕はやってきたことは確信持ってるし、いろいろと医学的なことも含めてね、ここで手順を踏めてやってきたので、全然間違っていないと思うんですけども。そういうことの脇固めをね、しっかりして。必ず規制庁は対応してくると思いますよ。規制庁のやってることに真っ向から、いわば反対してることになるので、そこはやっぱりこちら腹をくくらなきゃいけないと思いますね。</p> <p>でね、実はね、すごく今起こっていることは、結局あの原子力規制庁が避難対策の指針のひな形を書いているわけですよ。そのひな形に合わせて30km圏内は書いてるんだけど、書いたことに対して規制庁は責任取らないと言ってるわけですよ。だから、高浜原発の問題でも川内原発の問題でも、いったい誰が避難計画をチェックするのかっていうことが、</p>



	<p>実は誰も避難計画はチェックする人がいなくて、全部それは自治体で作ってあなたが勝手にちゃんとしたもの作りなさいねっていうふうになって、それはおかしいじゃないかっていう非難が高まっているっていう関係があるんですね。なので、この八幡浜市みたいな反応っていうのは逆にあると思うんですよ。うちも配りたいんだけど、だめだと言われてたから配れないと思ってたけども、篠山市が配れるんだったら配るんじゃないですか、と。その反応が増えれば増えるだけ、規制庁としては困るわけですよ、いろいろね。だから、まだ動きがね、そんなに起こってない段階だと思うんだけど、こういう八幡浜市みたいな反応っていうのはもう、僕らにとっては、是非八幡浜市も配ってほしいし、いろんなところで、それは篠山市だけじゃなくてね、あらゆるところが配ることが、人々の、なんていうかな、安全につながると思うから是非やってほしいと思うことですが、そういう動きが強まれば強まるだけね、逆の反応も出てくると思うんですよ。</p>
B委員	<p>あのちょっと、私は医者ですので、非常に現実派ですので、一言ちょっとおっしゃっていただきますとね、最初に僕この会議始まった時に、地方自治体がどこまでやるのかって、これなんべんも言ってますけどね。実は僕、今回の個別配布はつぶされると思ってるんですよ、本当は最初から。ごめんなさいね、言い方悪いですけど、非常に現実的に話をします。僕は医者ですので、そこらへんのところはわきまえてるつもりです。で、つぶされてもかまわない、ただ、つぶす限りは、今言ったその規制庁が、地方自治体がここまでやって新聞まで出たものをつぶした以上、そのつぶしたという責任を負うわけです。僕はそれが狙いです。つぶす以上は、今後それに対して何らかのものを国としては出さなくちゃだめなんですよ。ですから、本当につぶせるかどうかわかりませんが、新しい規制なりなんなり作る場合には、官僚っていうのは非常に優秀ですから、いろんな情報集めます。その情報の中に、我々のここまでやってきたことっていうのは必ずひっかかります。で、どういう顛末になったかということもひっかかると思います。僕はそれでかなりの効果はあるんじゃないかと思っております。あの、いち地方自治体あるはいち機関ができることっていうのは規制の中で本当に少ないです、実際には。これは私、もう身をもって、いろんな研究しておりますので、これまで実感しております。でもその中で、ごまめの歯ぎしりじゃないですけども、その存在感を示し、警鐘を鳴らす意義はあると思うんです。実は僕そのことをこの前神戸新聞の方に申しあげました。それがあなたたち報道陣の役目でしょと。それは我々、マスコミュニケーションという手段を持つ</p>

	<p>ておりませんので、それはあなた方の役目でしょということは申しました。ひょっとしたら彼がそれをこのようにとり違えたのかもわからない。とり違えてはいないでしょうけど。ちょっと県の方もいらっしゃるところでこういう言い方はどうなのかなと思ったんですけど。ですからあの、Aさんとはちょっと僕、視点少し違うかもわからないけども。だからって僕ペシミスティックになってるわけでもなんでもありませんよ。ただ、現実的にどこらへんを落としどころにするか、これだけの時間とこれだけの人員をかけてやってきたことの落としどころをどこらへんにするか。実益がなかったらだめなんです。医者がなんぼ頑張っても患者さん救えなかったら何の意味もないです。「ここまで頑張りました。」、それではだめなんです。だからそこらへんのところをどこらへんに持ってくるかというのが、今回の大事なところなんです。ちょっと概念的なことになって申し訳ないですけど。すいません。</p>
委員長	ああいえいえ。他何か、はいどうぞ。
D委員	<p>この新聞にこないだ、ヨウ素剤のことが出とったというふうなことが、市民もだいぶ記事読んで、こういうのが出とったなと言うて、私は新聞見るん遅いもんですから、見てなかった時ですが、意見を聞きました。そういう中でその、ヨウ素剤、なんでその篠山市だけがするんやという、まあ素朴な気持ちですね。それより先にすることあるんちゃうんかというのが、圧倒的に私が聞く範囲では多いです。まあ対症療法ですから、これは。事故が起きたらヨウ素剤配りますよという、対症療法ですね。で、対象療法やなしにこれは、まあ言うまでもないことですけど、自然災害と違うのでね。あの、それより前に原子力ちゅうもんを、発電をしなければ、事故はもうかなり防げるわけですね。それは今ある原発、中止しとる分の事故ちゅうのはありますけど、爆発事故ちゅうのはまあ考えられないと。ヨウ素剤配るような事故もまあ無いはずやと。それにその事故を想定して、事故があるもんだと思ってこの、金出すということは、どこまでする必要があるんかという気持ちが強いです。せやから市としては、ヨウ素剤配るより先に、原発の稼働ちゅうのは今中止した状態のままでいくか、それが先やないかというのが、まあ純粋な気持ちやと思うんですね。まあ我々のこのヨウ素剤のことと、あとどういう手だてがあるかというふうなことで。防災のための手だて。まあそれはなんぼか事前学習のほうでもちょっと考えたけども、しかしまだいろんなことであの、避難する方法にしても各論がまだまだこれからの課題がいっぱいあるわけですね。で、それをするために私、この会始まった時一番初めに、あの福島事故いうのをもういっぺん検証して、そのことに基</p>

づいて対策ちゅうもんを考えていくべきだといことを言うたんですけど。まあそんなんはもう必要ないちゅうご意見もお医者さんのほうからいただいて、ほんでまあそのまま、ごつつ研究はしないで、ヨウ素剤のことと、それから思いつくままの事前学習ちゅうようなことで、部会に分かれて検討してきたちゅう経過があるわけですが。

そういう中であの、老人ホームに入っておられた方が、取り残されて 45 人亡くなると。もう逃げるしかないちゅうことでね。90 人残されてそのうち 45 人が亡くなったちゅうようなことや、そういう具体的な事実見たらね、防災計画やらないかんこといっぱいあるわけですよ、ヨウ素剤もありますけど。だからそういうふうな中で、早く逃げるというふうなことをすれば、そういう老人ホームに入っておられるような方は、そのまま置き去りにならざるを得ないわけですね、早く逃げるちゅうことできませんから。高齢者、障害のある人、それからまあお子さん抱えておられるお母さんとかそういう方、逃げろ言われたかて逃げようがないというふうな方もたくさんいらっしゃるんですが、そういうことや、まあ福島であったいろいろな問題があることを抜きにして、事故は無かったもんだというような東京電力の発想やら、そういうふうな、安全やと総理大臣もおっしゃって、外国へ原発を売りに行くちゅうような実態がある。そういうふうな中でもそんなに事故は無かったんやないかというようなことあるんですけど、実際はそういう、防災なんていう、まったく早くとっとと逃げるといようなことでは済まん問題というのはいっぱいあるわけですね。そのことについて、我々もっと検討もしていけないかと思えますけど、そこらをしないままで、まあヨウ素剤のことだけがポツと出て、篠山市はようやとるなという、丹波市の方やら、篠山市はごつつ検討されておるなど。評価される向きもありますけど、しかしよく考えてみれば、誰が負担するんかということですか、いっとうやっすれば効果があるのかいようなことや。各自治会に学習会をして、私の自治会でも B 先生のビデオを観ました。しかしまあなかなかやっばり難しくてね。一般の人がどれだけわかったかということやけど、なんべんもなんべんも聞かなければわからないと思うんですけど。その中でまあ、最後に市の方から意見聞かれたら、まあ「原発動かさなければいいんや」という話で、あと皆それでどっと笑って、それでもう時間切れで終わりというふうになりまして。まあ私にとってはその通りやなと思ったんですけど。しかしヨウ素剤配るちゅうことの意義については、1 回の学習会、私のところはやってますけど、やってないところがぎょうさんあります。そういう自治会がね。そんなもん知らんと。役員だ

	<p>け見たりとかね、いうふうなとこやら含めて。だからあの、ヨウ素剤を皆市民全体に配る、飲むちゅうような体制は、市としてもまだ十分できる状態にはなってないやないかなと思うんですけど。まあその、新聞にどっと発表されたら、もうすぐ実行されて、まあ近いうちにそういうのが配られてどうなるんやろうかというふうに思う人があるんだと思いますけど。実際には市民が十分理解できていないでしょ。それより先にやることあるんじゃないかちゅうのがこういう、やっぱりそういうところは基本的に大事なことやないかなと思います。</p>
B委員	<p>ちょっと今のその話で、まさにその要介護者の件で実は、前回も読んでいただいたと思うんですけど、この提言書の中はかなり苦労して我々書いてて、いかがですかそれに関しては。いや要介護の部分、今回もずいぶん書かせていただいたんですけども。その、要介護者の救援に関して。</p>
D委員	<p>今初めてこれを見せていただいて・・・</p>
B委員	<p>あ、いや、前回でも実はこれ・・・我々一番これ、おっしゃる通りでして、要介護者をいかに置き去りにせずに救援するかということをも一緒、Aさんらも大学来てもらって、かなり検討させてもらって、文章にさせてもらってるんです。それをちょっとここで意見を聞いたかったもので。今おっしゃったとおりなんですよ。ヨウ素剤よりも実はこちらが大事で、それでこれを文章にさせていただいたんですけども。</p> <p>・・・いや、いいですか。あの、ですからまたいっぺんなんかでちょっとこれ、その手順とか搬送ルートとか、そこらへんのことも含めて要介護者に関して、いわゆるパーソナルシミュレーションと申しまして、その家庭のなかでいざという時にどうしよう、要介護者がおるときにはどうしよう、いわゆるハンディキャップドシミュレーションみたいなものは、かなりいろんなシミュレーションを考えさせていただいて、それで検討を。ヨウ素剤っていうのはほんとの一部でして、そのへんに実は逆に力を入れるつもりでもあるんですけども。</p>
D委員	<p>要介護者をね、誰が、何で、どこへ運ぶ、受け入れてもらうのかというふうなことあたりをね。</p>
B委員	<p>そうです。そこです。</p>
D委員	<p>それは篠山だけでなかなか考えられないということではないんですか。</p>
B委員	<p>ええもちろん、ですからその、ここへ書いてあるとおり、知人であるとかまず誰を、縁故者を頼るか、そういうことを全部想定して・・・</p>
D委員	<p>あの、縁故者ちゅうのがね、ない人が多いですよ、高齢者はね。</p>
B委員	<p>そうなんです。ですから、</p>
D委員	<p>そういう人は皆逃げられるもんだということで考えて、とっとと早く逃</p>

	<p>げるって結論が出てるんですけど、それは実際、何もしないことに等しいことになりかねないんで。やっぱり市として、すべての市民の命と健康を守るということを抜きにして、強い者だけが逃げられるという、そういう発想では市民全体を守るっちゃうことにはなりにくいのでね。その一番弱い立場にある方を視点において考えていくっちゃうことが大事で、そこまで見たら皆逃げられるんですけど、もしその地震の場合やあるいは車が通れないような段差ができるっちゃうようなこともあります。あの、高速道路とか・・・</p>
委員長	<p>D委員さん、ですからね、そういったことも今日ね、この中にもいろいろと苦労して書いていただいていますので、また一度読んでいただいて、また表現についてご意見いただいたらということで。必ずしも軽く皆が逃げるといふようなことではまとめていただけていないので、また是非ご覧いただいて、ご意見いただいたらというふうに思います。他、まずこの神戸新聞の記事について、よろしいでしょうか。そしたらですね・・・</p>
A委員	<p>いずれにせよ、ここの会議そのものは1ヵ月後とかそういうことになるので、さっき言った対策をですね、B先生と僕らが協力させていただきますので。B先生すごく忙しいから時間の取り方は問題だと思いますけども。</p>
B先生	<p>たぶんね、質問される、たとえば反対派の方賛成派の方関係なしにね、篠山市のやり方に関して上げ足を取ろうと思ったらいくらでも取れるんですよ、実は医学的にも。</p>
A委員	<p>うん、というか、話題になると思うんですよこれ。</p>
B委員	<p>その場合に、医学的知識の無い人にぱっと答えられた場合、そんなことで全体の大筋を誤解されたくないというところもありますのでね。どうしたらいいかなと思ひましてね、実は。本当のところ、さっきおっしゃった避難にしましても、それからヨウ素剤のことにしましても、篠山市がこういう態度に出たっていうのは、篠山市が市民のことを一番想ってるからということだと、すごく誇れることだと思うんですよ。本当の話ね。やっぱり親御さんだったらそうですよね、自分の子供に対して、自分で何かしてあげることを持つてる、包帯を持つてる消毒薬を持つてる、それだけでも避難する時に安心ですよ。それと同じことなんですよヨウ素剤も。それから、高齢者の方を抱えてる家だったら、その避難ルート、今まさにD委員がおっしゃったようなことで、そのルートを最初に市から示されてたら、それだけでも安心ですよ、いざという時に何をするか。高齢者の方、身寄りのない方</p>

	<p>に関しては誰が助けに行くかっていうルートを見つけるだけでもね。なんで篠山市がこのように出たっていうのは、他の自治体が市民のことをどこまで考えてるのかということになってくることは、すごく良いことだと思うんですけども、それは変なことでつぶされたくはないし、フライングみたいにとられたくはないし、非学術的なことでこういう、無知なためにこういうことに走ったんだというふうに、変なふうに誤解されたくないしね。せっかく育ててきたものを大事にしたらいいんじゃないかなと思うので、それをどうしたらいいかなということなんですよ。</p>
A委員	<p>本当そうで、それこそ福島原発の所長の吉田さんをはじめとした調書ありましたよね。あの問題も、あの部下調書みんなやりましたけども、原発事故全体がどうだったかのかを本当によく表していて、非常に貴重な文章なのに、朝日新聞が撤退したと言ったか言わないかという誤報問題にすり替えられてしまっ。吉田調書っていうと、「ああ、朝日の誤報問題ね」というふうに、全然違うふうに話が持っていかれちゃったんですよ。吉田調書はいかに原発事故への対処が大変かっていうことを、あの所長が経験したことを赤裸々に語ってくださったことなんだけど、そちらの焦点がもうずらされてしまった。割とそういうの多いんですよ。部分の、全体の中で言えば本当に1%ぐらいのところだけをね、ぱっと切り出していって。たとえば、全体としてね、僕らはB先生のような医学的知識を持ってませんから、だからこの薬がね、劇薬指定されてるっていうことに対してどうするんですかと。たとえば「いや、そんな問題じゃありませんよ」みたいに言うと、やばくなるわけですよ。「ああ、じゃあ篠山市は劇薬指定っていう、そういう法律の違反をするんですね」みたいなね。そういうところをどういうふうに対応するのか、答えるのかっていうことを、やっぱりきちんとしておかないと。</p> <p>けっこうね、来ると思った方がいいと思うんですよ。で、来なかったら、来ると思って構えてね、これはいいんだけど、特にこれ他にもう、この愛媛県のこういう対応がね、逆に規制庁の方もすごく気にしてると思います。篠山市だけで、他が誰も同調しなかったら、まあほっといてくれるかもしれない。けどもそういうのが広がるとなったら、火消しに入ってくるので。そうなるとうむこうは相当人数いますからね。むこうの弁護士だとか医師だとか、そういうの全部そろえてやってくると思うほうがいいですよ。僕はつぶされたくないと思ってますけど。結果的にどうなるにせよね。僕もB先生の言うように、つぶされる形になったとしてもね、このことを提言したということの意義はね、もうすでに現時点で意義があると思うんですけども。それをなんかすごく歪曲された</p>

	<p>くない。そのためにこちら側が今、本当に腹をくくって体制をとる必要があると思います。ちょっと長くなっちゃいましたけど、お願いしたいと思います。是非それをちょっと。</p>
委員長	<p>はい。ここまでで事務局、何かありますか。</p>
事務局(c)	<p>今の問い合わせ等の関係におきまして、こちらのほうの回答というところで、いろいろとご希望いただいているところなんですけども、こちらといたしましても、今までの経過等説明するぐらいのところでは、今の対応の方法は無いのかなというふうに思っておりますのと、あくまでも報道関係等からの問い合わせに対しましても、やはりきちっと答えていくというのが市のスタンスでもありますので、今の状況を十分説明させていただくというところかなというふうに思っております。</p>
B委員	<p>窓口の一本化っていうのはどうしますか。各委員に個別に電話がかかってくる可能性があるんですよ。実はこういうのでは。皆さんの名簿がもう流れてますのでね。たとえば、これに参加してらっしゃる方は、諮問機関と申しますか、「委員の一人としてご意見を」という形でかかってくるケースもあるんですよ。その場合に、これはあくまで意見を提案する機関であって、決定事項じゃないので、市の側に窓口一本化してますのでそちらのほうにご連絡ください、問い合わせてくださいということでもいいのかどうかという、そこらへんの一本化だけでも決めといていただいたほうが。実は、みなさん方大変なことになるかもわからないんですよ。ぱっと電話がかかってくるね、マスコミから電話がかかってくるなら、みなさんたぶんそういう経験あんまりないでしょうから、たぶんあたふたされると思う。それで、ちょっとしたことを口走ってしまうケースもあるんです。そうした場合そういうことがね、いろんな波紋になる場合もある。あなた方に全然その責任は無いんですけど。</p>
A委員	<p>取材者ってね、今日取材されてる方もいますが、今日来てる方はそうじゃないと思うんですが、悪い取材者は自分の言いたいことを言わせるためにインタビューするんですよ。答えも、こういう記事が書きたい、こう言ったっていうふうにそこに当てはめてね、相手からコメントを取って書くっていうやり方っていうのはあるんですよ、それはね。</p>
B委員	<p>でも、言うてもマスコミっていうのはものすごく力を持っていますから、我々も是非協力をしたいし、マスコミの力なしでは我々の取り組みは成り立ちませんのでね。それはそれで大事だと思うんですけども。ちょっと、そういうストレスフルな役割をみなさんにやってもらうのはいかがかなという気はするんですけど。だって善意でこうやって参加していただいている市民の方に対してね、まあ私とかAさんは専門職ですからこ</p>

	ういう部分も慣れてますけども、実際一般の方は大変じゃないかなと思うんですけどね。それが今の裁判員制度じゃないですけど、なかなか大変ですよ。それを何か市の側でもちょっと考えてあげたほうがいいんじゃないかなと。別に僕その、隠ぺいするなんて気持ちは全くないですよ。そうじゃなくて、そのへんのことまで考えてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。
A委員	はい、そう思います。
事務局(c)	基本的なところの問い合わせに対しましては、市民安全課ですべて対応させていただきます。ただ、委員さんの個人的なご意見と、そういうものも取材としてある場合もあるかと思いますので、そのあたりは、答えられる部分についてはお願いできたらと思いますけども、それ以外は市民安全課のほうに振っていただく、その中で3名のほうで対応させていただくということしていきたいと思います。
A委員	はい、いいと思います。
B委員	いやでもこれ、委員さんの意見は聞かなくてもいいですか。いや、委員ですから、みなさんがいろんな意見あって僕はいいと思うんですよ。それもあるし・・・
E委員	いいですか。
委員長	はい、どうぞ。
E委員	そしたら、今市の方がおっしゃったのは、個人的な意見として言ってもいいですよっていうことでしたけど、B先生が、一応言っていることと悪いことの区別がつかないでとっさに言っちゃうこともあると。
B委員	いや、そこまで言ってないですけど。
E委員	でもやっぱり何か勘違いした部分とかあるから、それは統一して、専門的に知ってる方は別ですけど、市民委員としての参加してる立場からは、あくまで検討委員会で、さっきもB先生おっしゃったみたいに、委員会で検討して決定権はやっぱり市にあるので、市に問い合わせてくださいという一本化をした方が、何か安心・・・
B委員	別に僕は言論統制しようなんて気持ちは全くないですよ。そうじゃなくて、
E委員	実際あるんです、私も市民委員やってるっていうのを、やっぱり名前が出てるので、言われたりするんですが、あちこちで2、3名。「あのDVDは観たけど、あれの他にもっとやることはあるんじゃないか」とか、「原発止めるのが先だろう」とか。
B委員	いや、だから今Dさんがおっしゃったこととほんとに同じことやと思うんですよ。その意見実は、ものすごくもったもんな意見でね。委員の我々



	<p>ですらそうなんですけど、一般の方だったらもっと言われると思います。ただ、その中で今できることは、我々にできることは何かということやってるだけの話。よく私病気に例えますけども、がんの患者さんで、がんが原因で出血をした場合に、本当に悪いのががんですけど、まず出血を止めなかったらがんを治す前に患者さん死んでしまうわけですよ。ですから我々まず血を止めようとしてるわけです。それだけなんです。本当に悪いのはおっしゃる通りがんなんです。本当に根本的に、根治的な治療しなくちゃだめなんですけども、根治的な治療に至るまでに体力をつけないと、それ以前の出血、合併症で死んじゃうんですよ。だからそれをなんとかしようとしてるのが我々の役目なんです。ごめんなさいね、僕いつも病気の例えしかわかりませんので、医者ですから。そういうことなんです。</p>
F 委員	<p>私もちょっと、窓口一本化にしてもらいたいですね。今その八幡浜市ってお話出ましたけど、私がお実家なんです、八幡浜市。なので、市役所にも同級生がたくさんいるので、まあひょっとしたら個人的に話が来る可能性もないことないので。一本化していただく方が絶対がいい。</p>
委員長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ではそういうことで、基本的には事務局のほうで対応を、まさしく今検討中と言うのはまぎれもない事実でありますから、そのレベルでの事務局の対応ということで。もし委員さんでも何か困ったこと等ありましたら、その都度ご相談いただいたり、言っていただいて、対応するようにさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>そしたら、とりあえずこの分については次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。では次にいかせていただいて、前回からご報告させていただいた、福井県高浜町の安定ヨウ素剤事前配布に関する確認ということで、少し前回できていなかった部分について、本日また報告させていただきますので、よろしく願いいたします。はい、事務局。</p>

(3) 福井県高浜町安定ヨウ素剤事前配布に関する確認事項について

事務局(b)	<p>はい、それでは失礼します。</p> <p>前回第 9 回の検討委員会の時にご報告させていただいた際に、高浜町の視察に行った内容を報告させていただいたうえでご質問いただいた件について、高浜町と福井県のほうに問い合わせをさせていただきました。</p> <p>質問に出てきたことを報告させていただいたんですけども、全部も読みませんが、大きなトラブルとしては無かったということは聞いております。町として事前に、51 回全自治会を回って原子力事故災害の対策・</p>
--------	---

防護であるとか、避難等を含めて学習会をされて、その中で安定ヨウ素剤というのがありますということで説明をしていたので、配布の対応では大きな問題は無かったということは聞いております。

⑥に書いておるんですけども、高浜町では、1枚めくっていただいた3ページのところに対象人数等書いておるんですけども、高浜町では約7,900人が対象となっております。全13回を10月から12月にかけてされていたんですけども、実際取りに来られて、お渡しできたのは4,800人ということです。まだ約3,000人残っている方はどうするんですかということになるんですけども、その方についてはまだ今後、説明会を継続していきますということと、その横に非配布者ということで44名と書いてありますけども、こちらにつきましては、服用不適格の方と、やはり「いない」という方もたくさんあったということで、この44名ということに今なってますということです。あと3,000名については、仕事の都合で来られないのか、いないということで来られないのか、そこまではわかりませんということでした。

一番最後の⑨のところに書いてありますが、配った際の意見としましては、「自分たちが今までこんなリスクのあるところに住んでいるとは思わなかった」という意見が出ていたとか、「安定ヨウ素剤をもらって、余計リスクがあるということで住んでいることに不安に思った」という意見も説明会等で聞かれましたということが出ておりました。

次の3ページ、福井県と書いておりますが、福井県の地域医療課のほうに問い合わせをさせていただきました。基本的に県ではどのような説明をされたのですか、ということをお伺いをしたところ、これも福井県が、先に進んでおりました鹿児島県薩摩川内市のほうに研修に行きましたということで、実際やられたところを、資料等をいただいて研修をしましたということで、各自治体ごとに町の職員と県のスタッフを集めてシミュレーションをしたりして説明会を行いましたということで、基本的には県の薬剤師が説明をしましたということと、チェックシートで問診をして医師の診断が必要となった方の相談については、県の保健所の医師と地元医師会の医師で、人が足りない場合は福井県立大学の医師に来ていただいて、説明・判断をしていきましたということでした。

高浜町は5km圏外の方への配布を検討しているということでしたけども、そちらにつきましても来年度以降検討するというので、やっていきたいという意向を12月に聞いておりましたので、そのあたりはどうですかと聞きましたところ、福井県としては進める意思がないけれども、ということは福井県のほうも言われておりましたし、町としましては、福井

	<p>県からは「するな」と言われておりますけども、町としてはやりたいということで、検討を進めていきますということはおっしゃっております。以上、簡単ですけども報告させていただきます。</p>
委員長	<p>はい。この件について何かご意見なりご質問ございませんでしょうか。あ、どうぞ。</p>
D委員	<p>あの実はね、私個人的なことなんですけど、老人会のね、自治会の会長をやれということになりましてね。このあいだ高浜へ、研修旅行ちゅうような名前やないけど、厄除けの、2月17日厄神さんと言ってね、厄除けの日なんで、厄除けの旅行という名前で高浜へ行ってきたんです。その中で、住民の方がどういうふう防災のことやらについてやられているのかなというようなことを一つの関心として。もう一つは、篠山市の線量計をお借りして、ずっと向こうの様子とか篠山との比較やら、調べてデータを集めて来たんですけどね。その中でちょっと感じたことをここに関連させて、ちょっと発言させてもらってよろしいですか。</p> <p>一つは、向こうでも住民の避難のことやらは、希望者だけちゅうか、まあ行きたい人だけでやるというぐらいで、全体としては何もやってないというふうなお話でした。これは一般の市民の方ですけどね。行政の立場の方とは違うんですけど、一般の方がそういうふうにおっしゃってるんで、まあそれほど進んでないのかなということの一つまあ感じました。しかしあの、今まで旅館の方あたりは、海水浴とか原発関係の宿泊客あたりがね、来ないと困るので。3年前に行ったときにはもっと、町長さんは「もっと原発来てもらわな金が入らん」というふうに、町長はまあおっしゃるとるんです、3年前は。そういうふうには言う人はなかったですね。ちょっと、はっきり反対とはおっしゃいませんけど、無いほうが良いというふうに市民の方は思っておられるようで、ちょっとやっぱり変わったかなということに感じてきました。</p> <p>二つ目には、線量計で計った結果について、まあびっくりしたことがあるんです。篠山のここの、西の庁舎の入り口ちゅうのはだいたい、今あの伊藤さんにお聞きしても0.8前後でね。</p>
A委員・事務局	<p>0.08 ですね。</p>
D委員	<p>0.08 ぐらいやっとなと、私もまあ何回もお借りしてるんですけど。ところがその線量計を返しに19日にここへ持ってきたんですよ。その時は雨が雪まじりの天気だったんですけど、びっくりするとその0.124 指すんですね。これは/h ですから、24 かけてそれから365 かけたら、1 ミリシーベルトを超える数字なんです。それでまあびっくりして、お借りし</p>

	<p>た大上さんのところで一緒に見て、びっくりしたんですけどね。そういうこの、篠山の自然ちゅうのは、我々何も放射能目に見えませんがわかりませんが、線量計で見たら、一年間にすれば 1 ミリシーベルトを超える数字が出るということですね。それを日常的に検査していただいとるのもっと、今まで以上に緻密に系統的に調査するポイントも増やすとか、そういうことやらやって、防災を日ごろから、そういう意識を市民の方に知らせていってね、市民がそういうことに興味持つように。特にまあ子供の時から、小学生でも数字見て記録するぐらいはできますから。そういうふうなことやら、事前学習あたりとかしっかりやとく必要があるなとつくづく感じて。知らん間にそういうふうに、0.124/h、これ 1 ミリシーベルトを年間にしたら超えるという。1 ミリシーベルトと出たら、B 先生もたびたびお尋ねして、それは一般の人間としては変わらないということですね。</p>
B 委員	<p>まあはっきり言ったら誤差範囲やとは思いますがでも。</p>
D 委員	<p>それを国としたら、1 ミリシーベルトに近づくよう努力するというふうな言い方になってね。子供は 20 ミリシーベルトでもよいというふうな基準を緩めてしまったという結果あるんですけど。そういうふうな中で、国民としたら 1 ミリシーベルトぐらいは何も問題無いように思われるけども、実際には福島市とか郡山市など、篠山と同じくらいの距離のところでも医療従事者の範囲の中に生活しておられるんでね。小出先生が、自分の職場では水は飲んだらいかんしたばこも吸うてもいかなのやと、そこで寝起きしてもあかんし小便してもいかなのやと、そういうところに福島市やら郡山の人はずっと住んどるっちゅう、大変な事態になってしもとると。それにまあ慣れておられるのが福島の方の実態で、そこへまあ帰れるというふうなことで、実際に帰らされている方があったりするんですけどね。そういうふうなことやらあわせて考えると、篠山市もかなり空気の汚染ちゅうか、そういうもんは知らず知らずのうちに増えとると。去年までは 0.08 ぐらいで、それ以上あまり推移が無かったかもわからん。今年はやっぱりそういう増えとるっちゅうようなあたりで、きちっと具体的な現在の状態というのをきちっと知る、市民が知っていくとかそういうことを、市民の事前学習としてね、やっていく必要があるなど。高浜に関連して思いました。</p>
委員長	<p>はい。他、はいどうぞ。</p>
A 委員	<p>一点ですね、資料で、ちょっとこれ割と面白いなというか参考にしたいなと思ったのは⑤ですね。3 歳未満や要援護者への対応はどうするかということで、3 歳未満は事前配布できないから 10 条段階でもう逃がしちや</p>

	うっていうふうに、高浜市は考えたんだと。要するにシロップ作るの大変だから、こういうふうにしたっていうことでしょうね。これそのままでもいいかどうかはわからないけども、高浜としてはやっぱり 3 歳未満のシロップどうするか考えたんでしょうね。作るの大変だから、もう飲ませないで逃がしちゃうっていうふうにしたっていうことでは、10 条通報。
事務局(b)	あの、作るのが大変と言いますか、作ったものを避難所に取りに来る間があったら逃げてくださいと。ちょっとでも離れてくださいというようなことで、早い段階で小さなお子様をお連れのご家族の方とか、要援護者、高齢者の方とかは、避難準備という段階ですぐに避難をしてくださいというふうに呼びかけますとおっしゃっておいりました。そういうことを考えているとおっしゃっておいりました。
A 委員	はい。これは参考として考えてみたいと思います。
委員長	はいどうぞ。
G 委員	すみません。このヨウ素剤の事前配布に関する確認事項の②に、医師、薬剤師の協力のことが書いてあるんですけど。
委員長	3 ページのところですね。
G 委員	3 ページのほうですね。
A 委員	福井県ですね。
G 委員	福井県ですね、はい。 今ヨウ素剤を配布して、場合によっては服用するという場合に、子供が対象になると思うんですけど、学校のほうで言うと、養護教諭というのが子供の健康のほう携わってるんです。B 先生の DVD も観たんですけど、まあ副作用が若干あるということですね、まだ安全性が気にはなってらっしゃる養護教諭の方が少なくないというふうに思います。また、医療関係で篠山で言うと、篠山の医師会の方ですとか、篠山で安定ヨウ素剤扱うのにあたって、保健師さんらは研修があったと思うんですけど、医師会の方に、ヨウ素剤についての理解というのは進んでいるんでしょうか。市職以外の方に対して、ヨウ素剤についての研修やコミュニケーションの機会が不十分な気がします。その不十分なあたりのことはちょっと進めていく必要があるのかなと思うんです。養護教諭の方も、ヨウ素剤の安全性に心配を持ったままでしたら、肝心の時に勇気をもって飲ませるといふプッシュができません。親も同様に、ヨウ素剤を飲ませるときにブレーキがかかったら、ヨウ素剤が大変もったいないので。篠山の医療関係者、保健関係者に対して、ヨウ素剤についての研修やコミュニケーションを充実させてほしいです。B 先生はそのへんはあまり

	関わられてないんですか。
B委員	私が最初にこの会に参加させてもらった時に、いわゆる医者って私一人でしたので、医師会代表の方、篠山のドメスティックな、地域の関係の方として医師会の方に是非とも参加してほしいということを申し上げて、その次もう一人忘れてほしくないのが薬剤師会ですよね。この二つ、それと看護協会もそうなんですけどね。そういった方には、全員ここに本当は参加していただきたいと思う、メンバーのほうに。そういう形で、市の側もそれに対応していただきまして、順次そういう方を委員の中に迎えていただいたと思います。ですからそういう意味で、この内容は市の医師会なり薬剤師会には通達はされておるとおもいます。ただ、先生おっしゃったとおり、より具体的な運営に関しては当然その訓練が必要になってくると思います。ただまあそれに関して僕がどういう形で参加できるかというのは・・・。本当はそこらへんになると、実はその、本当の地域の医師なり薬剤師会の運営という形になりますのでね。私よりも地域の方のほうが詳しいんじゃないかと。もちろん私のほうも助言いたしますけど。そういうことになるんじゃないかなと。
G委員	やっぱり今事前配布の方向に進めるとしても、地元の医師の説明とか協力は要るわけですよね。
B委員	もちろんです。事前配布の前提として、問診であるとか診断書になってきますのでね。それは大前提です。
委員長	はい、ありがとうございます。ほか、何かございませんか。
C委員	ちょっと基本的な質問なんですけど、この3ページ目の参考のところの、対象者数が高浜町だけとびぬけて多いのは、これはなんでなんですか。
事務局(b)	原発から5km圏内の住民さんの数ということになってます。
C委員	大飯町とか敦賀市とか美浜もそうですけど、こんなに差があるものですか。
A委員	本当だね、すごい差だね。
事務局(b)	福井県が記者発表して対象としているものなので、ちょっとそこはわからないんですけど、5km圏内の住民に対して配布をするということですので、5km圏内の住民の数だと思います。
E委員	年齢の制限は・・・
事務局(b)	年齢の制限は無いです。3歳以上の全年齢です。
C委員	じゃあ、高浜町の5km圏内に8,000人住んでるってことですよね。なんかその、あまりにも数字の差があるので。あと、人数によって説明会の回数も違っているのかなというふうに思うんですけども、そのあたり、高浜町にヒアリングされたときに、何かそのあたりのことはお聞きされ

	たとかないですか。
事務局(b)	基本的には 5 km圏内にかかる小学校区単位の住民に対して配布をするということでやっているということを知っています。だから多少 5 km圏外でも小学校区が 5 kmに入っていれば、その校区の方は対象にすることでやっておられますので、6 km程度のところに住まれている方で、もらえた方ともらえない方が、校区が違えばありますということですが、その間のトラブルとかは特に、町としても県としても聞いていないと。
C委員	あとは、高浜町の確認事項の中で、実際に費用をどれくらいかけて取り組みされているのかわかるのか聞いてみることは聞かれましたか？
事務局(b)	費用はすべて福井県持ちでやられております。
C委員	福井県持ちで？
事務局(b)	県持ちで、薬代と人件費なんかはすべて福井県で持っているということで、町のほうでは消耗品であるとか配布用のケースであるとか、ああいうものについても地元自治体としてはすべて県のほうで段取りをしているということです。
C委員	なので、県職の医師の方の参加があったのかな？
事務局(b)	医師と、前回お渡ししたんですけども、保健師が 1 会場で十何人来ているのも、県の保健師が来て説明をしているということで、町は本当に数人で案内等をやっているということで、基本的には県がやられましたということです。
C委員	県のほうにも、どれくらいお金がかかってるっていうのは・・・
事務局(b)	そこまではちょっと聞いてみませんが。
C委員	一番、もし突っ込まれるかということになると、どれだけきちんと医師が配布対象者に対して説明をしたかというところがあるかなと思うんですけども、そういう時に、これだけまあ医師が 5 km圏内のところに対して、県のほうから派遣するっていう、お医者さんの日程とかそういうのを全部考えたら、全部篠山市でそういうのを手当てしないといけないことになると思うんです。丁寧に説明を、何回説明会を開催するとかっていう部分、まあ対象者数は篠山市内限られてますけども、そういった配るっていうことに対して、医師が説明するっていうのがその一つの条件になっているのであれば、そのコストがどれくらいかかっているのかなというのを、もし参考資料というような形で聞いていただければ、実際篠山が行うっていう時には、そういったコスト面でも障害はないのかということの一つの資料になるんじゃないかと思います。
委員長	はい。あ、どうぞ。

G委員	事務局にも聞きたかったんですけど、ヨウ素剤の備蓄や配布を検討するにあたっての、地元医師会や薬剤師会との共通理解みたいなことは進んでいますか。またその進める段取りみたいなものはありますか？
事務局(c)	医師会の会長さん等には、役員会に出向いて、一応市として安定ヨウ素剤の配布等を検討しておりますと、その時は是非ともご協力をお願いしますということのお話はつないでおります。まだ具体的にどういうふうにしていくというところまでは協議できておりませんが、事前のお願い等については、出向いておこなっておりますけれども。
G委員	そこのパイプをね、太くしていかないと、なかなか具体的には進んでいかないのかなというふうに思うので。
B委員	<p>実際ですね、個別配布してもしなくても、市が買った以上ね、ものがあるわけですから、それを使うことを前提として買ってるわけですから、使う場合には絶対にそれは必要になってくるということで。まだ具体的には決まってないことはあるんですけども。実際の具体的な意味でのね、使う使わないの方法論は、個別配布になるか、集合した避難地で配るか、それはわかりませんが、どちらにしても配るということに関しては選択の余地は無いわけでしょ、買った以上は。となったら医師会にそこまでは伝えるべきだと思うし、それに対しての医師会の意見はしっかり聞くべきだと思います。もうここまで来たらね、買った以上は。で、ここまで流れてる以上、医師会のほうとしてもそれぞれの意見があると思います。統一されてないかもわかりませんが、篠山の市の医師会の中でも。その意見もいっぺん確認をしておいていただけませんか。それは市の役割として。あるいは薬剤師会のほうにも。</p> <p>もう一つはですね、ごめんなさいね、話の腰折っちゃって。この資料 1 の④のところですね、1 ページ目の。5 kmを超える住民への配布の予定はどうかということで、県からは配布をしてほしくないようなことを言われてるっていうのが、非常に僕も気になるんですね。今度は、兵庫県の知事さんもこちらに来られるということをお聞きしてるんですけども。考えようによってはね、兵庫県の中でももっと原発に近い所あるいは福井県あるいは京都府、そこらへんからここまではかなり時間があるんだから、ヨウ素剤の摂取自体は悪くはないけれども、それだけ時間的余裕があるんだから各戸配布じゃなくて、集合地に置くということでも十分対応できるんじゃないかという意見が県から出てくる可能性もあるんですよ。そのリスクを負うという意味でね。その場合、これはもう我々委員の間でもう少し詰めとかんといかんとこなんですけど。それに関してはどう思われますか。もちろん、これは私自身のプライベートな考えとし</p>



	<p>てはね、自分自身で自分の身なり自分の家族なりを守る手段の一つ持つておくということが、いわゆる非常時には非常に安定材料になると思うし。それがそんなにリスクを負うようなものでなければ、絶対そういう手段を僕は持つべきだと思います。でも、それに対してもいろんな意見出てくると思うんですよね。いやいややっぱり集団で飲みたい、そういう時間的余裕がちょっとでも、京都府とか高浜町よりも時間的余裕があるんだったら、つまりこれ離れてる地の利を生かすという意味でも、具体的に集合地で飲んでいいんじゃないか、ということも一つの意見かもわからない。そこらへんはどのように折衷案を考えているかと。もう正面突破で、こういうスタイルでいくのか。理想はそうなんだけど、国の原子力政策あるいは県の方針あるいは避難通路を考えると、集合地でもいい、妥協点としてはそこらへんかなという。でも本当は個別配布が望ましいですよというところを落とすところにするのか。そこらへんもですね、ちょっといっぺん考えといていただきたいなと思います。別に私がそういう方針というわけじゃないですよ。でも、具体的なソフトランディングの場所はどこらへんかなというのを考えておくべきじゃないかなと思います。いわゆる県も納得させ、国も納得させ、住民もある程度納得していただく、住民にも安心感を与えられるような市の施策としては、どこら辺がソフトランディングできる場所なんかということ。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>A委員</p>	<p>これすごく重要なポイントで、今の4番目の聞き取りができたことはすごく大きいと思いますね。何が大きいかっていうと、福井県は全体としては電源交付金とか入って、だから「動かせ、動かせ」っていうのが強いというふうな中で、高浜町の中で「いや、県はしてくれなくても自分たちはしたい」という声があるということと、さすがだなあと思ったのは、このデータ要するに高浜町だけは過疎の所に作ってるわけじゃないんですよ。そういうことですよ、これ。で、配った結果としてこんなに危険な所にいたのかということが分かったっていう町民の意見が出てきてる。これ、高浜町の中での意識の変わりを見せていることですよ。あんまり長くなっちゃったらあれなんですけど、高浜原発ってね、日本の原発の中で唯一特殊な原発なんです、何が特殊なのかっていうと、あれは内浦湾ってとこにできてるんですけど、原発は基本的に温排水を外海に流すことが常識なのに、あそこだけ内浦湾の内海に流してるんです。で、内浦の人たちがいちばん割り食う形になっていて、それは結局、高浜町の中の東西問題だと聞きましたけど。東の側の人の方に、権力のある側の人こそっちに流さないでくれと言ったので。内海に流す</p>

	<p>とそこの生態系がすぐに潰れるので、さすがにそんなことは日本中の原発はしてないんだけど、内浦だけ逆なんですよ。びっくりした。僕行って地元の人に説明を聞いてね。実は、その地元の人に呼ばれて、「もうすべての矛盾を押し付けられるのはイヤだ」というふうな声が結構あるんですよね。それはなかなかあの地域では表には出せないんですよ。だけどそのへんがね、やっぱり県には配布をして欲しくないと言われるけども、県からの支援を受けれないと思うので、単独で準備する方法を検討する。特に内浦は原発がここにある、こちら側（原発から北東側）の人たちは全部逃げる時こう（一旦原発の方に向かって）逃げなきゃいけないんですよ。こっち（原発から遠ざかる方）にないんでね、道路がね。だから、僕は⑤の方をすごく注目したんですけどね。実際にはいざとなったら、逃がすことを優先しなきゃいけないからってというふうなことで考えてるし、あとは、この人たちリアリティーを持って考えてると思うんです。リアリティーを持って考えてるから、5km 圏内に配るんじゃないけども足りないっていうね。いうことで出てきてる件だと思うんで、おそらくこの方たちにとっては、篠山市がこういうことを聞きに行くことは、彼らにとっても心強いんじゃないですかね。少しでもそういうことを聞いてくれるというか。そのへんをすごく大事にしていきたい関係で。bさんが行ってくださってこうやって聞き取ってることが、とても重要な位置があるんじゃないかなと思いますね。ちなみにね、反原発の人たちはね、高浜に行くとき行政を責めてばかりなんですよね。全部行政は原発の味方みたいな感じでね。なかなか行政としてそれ反対だとは言えないですよ、あのへんのところはね。だからね、これは僕はすごく大事な聞き取りになって非常にいい話だったなと。ここからいろいろなことを考えてみたいなあと思います。長くなってすみません。</p>
委員長	他、よろしいでしょうか？はい。
G委員	<p>感想に近いんですけど。ここ篠山は 50km 圏ぐらいで、具体的に考えると、それこそ事前配布が必要なほどの原子力災害が予想されるわけですね。ましてや、原発から 6 kmや 7 km地点の、一般的に事前配布は必要ないとされる場所も、原発事故のシミュレーションを考えたらうて明らかに事前配布は必要だろうなあということは思いますよね。原発から 6 km、7 km地点でヨウ素剤の事前配布が必要どころじゃなくて、10 kmや 20 km地点でも本来は事前配布が必要なのだと思いますね。そうならないのがおかしいのです。いい勉強をここでさせてもらってるなあと思うんですけど。</p>
委員長	はい、そうしましたら、報告についてはこれぐらいにさせていただいて、

	次に協議ということで、前回以降またお世話になりました「原子力災害対策計画にむけての提言」の原案4ということで説明を。
--	--

### 3. 協議

「原子力災害対策計画にむけての提言」(原案4)について

事務局(a)	では、A委員とB委員それとC委員等々で最終と言いますか、前回から煮詰めていただいたものを出していただいていますので、できればA委員の方から進めていただければと思います。
A委員	前回のB先生のご提案ですね。僕が最初に作ったものが短期対応とね、長期対応のところ、違う時間軸のものを入れ込んでしまって、それは分けた方が読みやすいんじゃないかっていうことで、これは基本的に短期の方に。で、長期編はまた別に作りますけども、どちらに市民の方に読んでいただきたいのかって言えば、長期は万が一そうなっちゃったときに読んでいただければいい訳だから、あらかじめ知っておいて欲しいのはやっぱり事故直後の対応のことなので、短期のほうが大事だと思ってそういう形でまとめました。ちょっとずつ書くたびに文言を変えてですね。最初に「総則」って書いていたんですけども、これは原子力規制庁の出した言葉に沿って「総則」って書いたんですけど、やっぱり市民的に馴染みがないのでね、「総論」と変えました。そういうことも含めて、言葉をどんでんだけ柔らかくしています。で、大きくはですね、前回のときに言ったように、さしあたって事故の起こった直後にどうしなきゃいけないのか、まあ「とっとと逃げる」とこういうわけですけども、そのことをクローズアップする形で書いたのと、一番最初の「人格権」の問題を冒頭に持ってきてね。最初は災害対策の法から書いていて、災害対策の法は踏まえるんですけども、別に多くの人が読んでるわけではないのでね。やっぱり何のための目的なのかということ、「人格権」を入れてこようとしたことで、すわりがよくなったというふうに思っています。で、細かいところはね、一つひとつ揉めませんけども、先ほどの報告の話の関係で言えば、結局要介護者だとかそういうところをどうするのかっていうのは、まさにほんとに正味の課題で、ただその中ですごく強調してることっていうのは、原子力災害、実は原子力災害だけじゃなくて、今、あらゆる災害がそうなりつつあると思うんですけども、すべて行政の方で1から10まで計画をして、市民が何も考えなくともろいうか、別に何も考えない方がいらっしやるわけではないと思いますが、すべて計画してあってコトが進むというふうにはとてもならない。特に要介護者の場合っていうのは常に変わっていくわ

	<p>けですよね。その方がね。常に常にその状態ってのは、どういう方を介護しなきゃいけないってのは、日常的に変わっていくことですよ。なので、その都度その都度その現場、だから大きく全体としてパーソナルシミュレーション。そのパーソナルシミュレーションの中も、これはB先生の提案でこの言葉を使ったんですけども、それぞれのホームシミュレーションとかね、スクールシミュレーションとか、エリアシミュレーションとかね。そういう場で事前に一番知ってる方がどうするかってことを考えて、その中で逆に、市役所にどうしてくれるのかってことを投げかけてっていう言い方もしてます。そういうふうにしていかないと、現実にはね、計画そのものが立てられないんですよ。で、あと大きくは、もう一つは、計画立てられないのは関西広域連合が立ててくれないからだ、みたいな文句を言っていたんですけど、それは、この間お話あったように、それで今日資料を付けたんですけども、去年の12月25日にね、「原子力防災対策に対する申し入れ」っていうのを国に対してちゃつとやっただきあっていてね。その関西広域連合のトップ、連合長が兵庫県知事なんですよ。で、そういう名のもとに、もっと具体的に考えてもらわなきゃ困るっていうことを言っていて、実際その高浜原発の再稼働を巡ってもね、関西広域連合の意志っていうことがすごく大きな問題になっていて、つまり「地元」ってのをどこまでにするかってことで、すごい社会的論議になっていますよね。なので、これを出していただいたことは、私たちにとっても大きいことですね。なので、それは僕の記述が間違っていたので、それは訂正して、この原子力防災対策に関する申し入れを一部だけしか書き込めませんでしたけども、そういう対策を広域連合の方でも考えてくれるし、その中で僕らができることを考えよう形の落とし込みになりました。で、大きくは6章で放射線の測定を書いてあったんですけども、これはもう短期ではなくて長期になってくるので、全部その章は落としてあります。ただ、こういうふうにまとめてですね、こちらの意識も変わってきて、最初はあれも書かなきゃいけない、これも書かなきゃいけない、こう突っ込まれたらこれは・・・という形でどんどん、どんどん入れ込んで増やしてたんですけど、逆に市民の方に読めるように、最初から最後まで通して読んでいただけることが可能なものにしようと思っているので、そうなると、これやっぱりまだ分量がかなり多いので、ここからもできるだけ削ってね、もっともっとスリムにして、読んでいただけるものにするのがいいかなと思います。全体としては、そんなところです。</p>
B委員	<p>先ほどの要介護者のことでDさんが仰っていたことは本当にここでも僕らとしても考えたんですけども、市の側から要介護者に対してどうのこう</p>

	<p>のではなくても、ここで書いた以上、現場でその要介護者の方、いわゆる認知障害の方とか要介護者の方を一番知ってるのはご近所の方であり、介護している方だということ。御上もいろいろやってくれるかもわからないけど、現場の我々が何をできるかなんで、隣組やないですけども、そういうような発想をもっと入れたいなと思ったんですけど。何かあった場合にはお隣の方に声を掛け合っただけじゃないんですけども。家庭の中でも何かあったときには、お父ちゃん、お母ちゃん、お子さん、誰かがどの順番で、誰が何をやって逃げるのかということシミュレーションするのと同じように、要介護者の方を、何か地震があった場合には、あの人ひとり住まいなんだけど大丈夫かなあみたいなのを。救急車と消防車が来る前に隣組じゃないですけども、その近所の方がという、その文言をもうちょっと入れられたらいかがですか。文章では書いてるんですけど、なかなか確かに読みづらいかもわかりませんので。いや、実際にはね、まだ僕 25 項目実は訂正しようと思ってるんですよ。この間、30 項目訂正はしたんですけどね。で、皆さんが、取扱説明書と一緒に、パッとこの文章を読んで分かるもんじゃないとダメだと思うんです、やっぱり。最初の概念論を読んでだんだん眠くなってきたな、ではなかなか役に立たないのでね。それとか専門的な用語がまだまだ多いので。なかなか難しいところはありますけどね。この中で例えば「等価線量」とか「実効線量」なんて言われても、何のことか分からんでしょうね。ですから、これをもうちょっと平易な言葉で、できるだけ図を多くして視覚に訴えるような形をさらに進めるようなことを検討した方がいいのかなと思います。</p>
A 委員	<p>それで一つ検討した上での事務局への提案というか、打診というか、これを実際に配る形にどんどん近づけようと思って、前は資料集を別に付ける形にしてたんですけど、そうするとそれだけで読みにくいと思うんで、文章の中に入れて込んでの形にしようと思うんですね。その場合にポンチ絵とかを使って分かりやすくしようと思って。そういうのを頼む方はいるんですけど、要するに予算が出せるかどうかという……。すぐボランティアでやっていただけるんで、そんなに。完全にプロの方なんですけども、格安でやっていただけるとは思うんですけども、無償ってわけにはいかなからなあと思っていて。今すぐ答えがでなくともいいので、そういうポンチ絵的なものを。それで僕依頼しようと思ったんだけど、勝手に依頼するわけにはいかなからなあと思って投げてないんですけども。</p>
事務局(a)	<p>ちなみに（金額は）どれぐらいとかいうのはあるんですか？</p>
A 委員	<p>どうでしょうねえ。どれぐらいなんでしょう。1 枚・・・絵だからね。1 万円でやってもらったら安い？まあ、それは交渉次第だと思うんで・・・</p>

	ちょっと 5,000 円だと悪いかな・・・グレードによるんですけどね。
B 委員	でも、市の方は、市の広報誌とかあんなんでイラストとか使わはるでしょう？そういうのどっかに頼んでらっしゃるんですか？そういうルートあるんじゃないですか？
事務局(a)	その広報の部分については、印刷会社が（イラストを）入れてるという形になってますので。
委員長	あの、1 点。一つ市民向けにするものと、市長に答申するものと二つにわけてですね。市長に答申された時点で基本的に議会の方にもこういう答申がされたという報告をします。で、その段階で今後市民の方に、速やかにより分かりやすいものに市の方で加工して、それについて予算がこれくらいいって、それが補正予算と組む方がいいのか、一日でも急ぐので予備費というのでやったり。それはこちらの方で議会対応はさせていただいて。いきなりイラスト付きではなくて、まずは市の方に字ベースでしていただいて、それを市の方で市民向けにどの部分を加工してやろうかと、そういう二段階でよろしいんじゃないかと。その時点で予算の方も検討させていただきます。
A 委員	あと、同じくですね。15 ページでですね。非常にこれ良い絵なので使ったんですけども、これは「美浜の会」っていうのから使っていて、「美浜の会」はかなり強い反原発団体なので、市で使うのはふさわしくないと思います。「美浜の会」は僕は信用する方もいっぱいいらっしゃるんですけども、変に突っ込まれると嫌なんで。ただ、今は絵がないんですよ。すごく分かりやすい絵なのでね。これ今日持ってきたのは篠山市の位置がすごく分かりやすいのでね。だから、まともな地図をうちで作っちゃえば。てことで、一応出典を書いとく必要があるので今書いてますけども。
委員長	はい、どうぞ。
副委員長	2 点ほどなんですけども。1 点は、要介護者等々の対応ということなんですけども、今、現に通常の災害等々について「見守り台帳」というのを作っているような活用をされてるというふうに思うんですけど、我々自治会長会もそのことには関与させていただくとするつもりをしておりますけど、それとその方法というものが決して原子力災害の場合に対応できひんということではなしに、その変更版、拡大版というふうな形の中ですね、ひとつの形が出来上がっていくんちゃうかなというふうな気がするんです。ですから、市の方の福祉関係の部署で、「見守り台帳」についての専門的知識を持っている人間がおりますので、そのへんは是非擦りあわせをやっていただいた方がより現実的な話になってくるんちゃうかなと思います。

B委員	そういう方は委員の中に。やっぱりそういう意味での弱者の人の意見というのは最初に聞き出すべきでしょうね。強い人っていくらでも逃げれるんですけど、弱い人逃げれませんからね。
副委員長	前に申し上げたと思うんですけど、市の職員の皆さん方が何でここに来ていただけへんのかなあというふうなのを、前に申し上げたことがあると思うんですけど。そういったノウハウはかなりいろんな部署で持ってはるといふうに思うんですよ。その有効活用というのは、かなり災害の集大成というんか、そういった部分の中で考えたら、決して無駄になるような計画ではないだろうし、むしろ有効に活用できるんちがうかなと思うんですけどね。
B委員	実際、入院中の患者さん、今現在篠山市の中の病院に入院中の患者さん、或いは退院しても外来通院中の患者さん、透析中の患者さん、たくさん見えますのでね、そこらへんに関係してる医療関係者の人にも出てもらわないと話が進まないと思うんですけどね。最初から、それは医師会の代表の方が出てきてもらってその代弁をしてもらおうと考えていいのかどうか、先ほどのG委員の質問で、もういっぺん僕も考えないかなあと思ったんですね。具体策になった方がいいね。というかね、専門職ということになると、決して悪い意味じゃなくて、たぶんAさんと僕とが意見を言うという形、もちろん我々は外部の人間ですけども、そういうことに対して専門知識を持つとるという意味で加えていただいて、それはスムーズに進めるためにひとつの方法論だと思いますけども、やっぱり地元の専門職の方に加わってもらわないと、ほんとの意味での実行組織にならないと意見の温度差があると思うんですよね。それをもういっぺんここまできたら、委員の在り方も見直すということも。あくまで概念論、総論までは我々第三者というか外部部隊でも役に立つかわからないけど、具体的なことになったら現場の方ですね。
委員長	市の方でもですね、ここまで提言をいただいて、次に市として27年度以降どうしていくんだというのを、できれば3月或いはそれ以降に市の方からいくらか出したりしながらご意見の頂戴してより具体的なものに進めるときに、今仰ったような形で委員自体もですね、どういうものがいいのか。一応内部では連絡調整会議を持ってるはずなんですけど、それも二度手間なので例えばここに同席もさせていただいてですね、そういう専門的な部分があれば一緒に言ったり聞いたりするという部分も含めてですね、次回以降そういう体制も市の方でも検討させていただきたいと思います。
D委員	そのことでね。この間、原子力防災とは違いますけども、小多田、野中でね、産廃の処理場の検討委員会というのが作られておって、安全課の方でそ

のことお聞きして私参加してきたんですけどね。あの中で、大きな問題と原子力に関連したことがあるんです。新たに篠山に、今ここにA先生から示していただいた地図がありますけど、篠山は 50km 圏内には入ってないけども、美浜でしたら 50km 圏内ぐらいには入るっていうふうなことやらあるんですけど、そこらの廃棄物の残土っちゅうかね、残る土と書きますけども。それが小多田に集まってくるということで地元の方は非常に心配されてると。小多田の下に田んぼがたくさんあります。

それからその下に篠山川が流れてると。その水を水道水として汲み上げてますから、篠山市民全体の問題であるんですけども、あの検討委員会の中には、野中の自治会長さん、小多田の自治会長さんは入っておられるんですけども、その他の方は入っておられなかったみたいですね。その点飲料水なり農地の問題だということで、その中に事故があった場合に汚染された土壌なりガレキがここに運ばれてくる。それを水は 99%流しませんという事業者のお答えがあるんですけど、99%流しません言うたかて、例えばカドミウムは 0.01mg/リットルというなことで、非常に小さい数字なんですね、我々見当のつかんような小さい数字なんですけど、そういうふうなものが安全であると、事業者は仰ってる、口では。そやけども、安全であるということを誰が評価付けするんかということについては、はっきりしないではないかと。いや、そんなんは心配しないでも、上の業者が入れないようにしとるんです、というな説明を野中でも小多田でもされてました。いろんな項目、30 項目ぐらいあるんかな。アルキル水銀とかセレンとか、そういうふうな数字がね、きちんと書いてある部分もあるんですけど、不検出っちゅうのがあると。これについては質問するんですが、具合よう議員さんでも答えられないと、いうふうな状態のまま。それで小多田の方の不安いうのは未だに持っておられて、引き続き検討するというふうなことでこの前の会は終わりましたが、この中に放射能いうのは一切入ってないわけですね。事故の事は想定されてないから。この運ばれてくるコンクリート（リサイクル）の中に、もし事故があった場合にはいろんな京都やら兵庫県、若狭っていう皆近隣のを集めると。はじめに質問したときには、近隣の物だけで京都と兵庫だけのもんやと業者の説明がありました。だから、福島やら関東の危険な物は来ませんと、いうことでした。この地図見たらわかるように、もし事故があった場合には、京都も兵庫県も若狭も皆一体なんですね。だから、そこらの土壌が入ってくるというのは全く口で安全であると言うだけであって、そんなことどこの土やと毎日何百台とダンプカーが入ってくるのを毎日調べるやなしに年に 4 回程しかしないということなんですけど、ほんまにドカドカ入ってくるということ



	<p>になるんです。そのあたりを誰がチェックするんかと言うたら、県は民間の委託した業者が検査するんだと。市もそういうふうなんチェックする必要あるんちゃうんかと。市はそれだけの権限ちゅうかそういうのはありませんと。事業は国やら県やらそれぞれ分担してやるんです、というふうなお話でした。そういうな中で、結局市民いうのは盲点、ザルが抜けるちゅうか、そういう中からいろんな危険な物が入って来とつても、安全であると、頭から言葉だけであって、具体的に誰も調べないガレキがいっぱい入ってくる。ホコリがたたないということでしたけども、その中に放射能が含まれとるというのは十分に考えられると。先ほど一番はじめに申しましたように・・・。</p>
委員長	<p>ちょっと今ね、話がそういった形でご心配があるんですが、その施設について、今、市が把握してる分だけ、もういっぺんどういう物が入ってきてだけ言うといってもらえますか？</p>
事務局(c)	<p>今、検討会で4回なされて、委員さんも検討会の中に入って聞いていただいていると思うんですけど、今言われてました項目につきましては、環境基準で定められた数値ということになりますので、それを超えると当然法で定められた数字を超えるということになりますので、問題視していくことになっていきますけども、それはあくまでもそれ以外で守りなさいよと示された部分でございますので、業者はその範囲内を確認しながら物を運んでくると聞いていますので、今のところ、放射能が入ってくるとかそういうものは無いと思いますし、放射性の廃棄物であると処理工程がまた変わってきますので、あくまでもこちらにはそういったものは運び込まれないということになります。それと、こちらのところは一旦別の所で処理された物が入ってくるということになりますので、直接大きなガレキ等が入ってくる状況にはありません。それと、今言われておりますように、高浜から近いというところで、そのあたりからの京都でも近い所が入ってくるかなというふうに思うんですけども、現実は今ここで放射能に汚染された物質があるということではありませんので、想定として言われてると思うんですけど、その今建設されている部分について、その想定の部分の話ということになれば、事業が進まないような状況にもなろうかなと、業者負担が大きくなり過ぎるのではないかなと考えているところです。したがって、あくまでもこちらとしては、今の規制基準の範囲内であれば当然事業が起こせるというふうな理解をしておりますので、そのあたりのをキッチリと調べていきたいと。また、今後稼働するというふうになれば、基準値等の関係においては市としても責任を持って監視していくことになるかなというふうに考えておりますので、今後もまだ検討会で検討され</p>

	<p>るといことになるんですけども、最終的には県、市としても監視の所ではキチッと行なっていきたいというふうに思っております。</p>
A委員	<p>それに関してはですね、僕はDさんのご心配は非常によく分かるんですね。というのは、滋賀県の高島町に突然放射性物質が 300 トンから持ち込まれたっていう事実があって、そのときかなり福島県から大量の物が消えてるんですね。それ全国どこかに行ってるんちゃうん、という中で、高島市でポツと出て見つかったっていうことがあって、それに対する対応としてですね、放射線測定を入れたんですよ。だから、こちらの側が土壌測定とかできるね、システムを篠山市として持っておくことがすごく重要で。やっぱり篠山とかきれいなところが狙われるんですよ。きれいでちょっと人がいないようなところに、大体ゴミってそういう不法投棄ってあるじゃないですか。全くこれと同じような形での不法投棄っていうのは、今後起こり得ると思うし、万が一事故があったらそれはもうすごいそういうことが起こるってことでね。もちろんそれは見つかったら逮捕されるようなことですけども、はっきり言って結構ヤクザとかそういうことに業界的に関わったりしていて、ダーティーなことする方多いので、ゴミそのものがね。で、何でそこやっとなきゃいけないのかということ、法律的に一番重要なことは、実は法律的に放射性物質のゴミは出ないことを前提にしてるんですよ。これはすごく問題で、原発ってのは原発の敷地内から外に放射能がいっぱい出ることはないっていうことを前提に、今まで日本の法律は全部運用されてきたので、だから、実際福島原発事故で出た物に対する法的にどうするのかってことは、実は空白なんです。だから、ゴミを撒いたら撒いた人が当然持ち帰りなさいってのは、常識的にそう思いますよね。ところが、放射能だけこれ適用されないんですよ。だから、郡山のゴルフ場の方が、自分のゴルフ場に積もった放射能を東京電力に対して、「あんたの物だから撤去しなさい」って裁判をやったら、東京電力は「無主物」って言葉を出して、それは私の所から出て行ってしまった物なので、もう私の物ではありません。普通のゴミだったら、こんなこと絶対通用しないんですよ。ところが廃棄物の法律の中で放射能を全部除くと書いてあるんです。なので、そういうふうな法的な空白の中で、確かにそういう放射性物質のゴミがね、持ち込まれてしまうってことは有り得ることなので、それに対するやっぱり。まずひとつはそういうことが無いように監視しなけりゃいけないんですけども、そのためにはこちら側で常にね、放射線値とか計れるシステムってのを持っとくっていうのがね、一番いいと。怪しいと思ったら計るのがいいですよ。ただそれはね、この短期編に入れると時間軸が違う話になるので、もう一方のほうにそのことを考えてお</p>

	<p>こうと。その対応ってのは、篠山を守るためにはした方がいいと思うんですね。いつのまにかどっかにガボッと積まれていたみたい。ほんとに高島市はそうでしたから。あれも近くを歩いてる方が、たまたま東京からの避難者の方がおられて、ガイガーカウンターを持っていて、その方が何となく自分が敏感に感じる方だったので。犬がちょっとおかしくなったのかな。そして計ったらエライ値が出て発覚して。やっぱりガイガーカウンターがあったっていうのが決め手だったんですね。なので、そのへんのこととはそうやって対応していく構えを作っていくってのが、Dさんの危機感っていうか。そんなところで、あとは長期編の方で対応していきたいと思います。</p>
委員長	<p>あとは、施設そのものについては、また別で委員会を設けて専門の大学の先生とか入ってもらってですね、そういう対応策を検討しておりますし、A先生の仰った後半の市としてのその制度そのものについての対応とは別の考え方になると思いますので、野中の処理施設については引き続き市の方で検討と言うか、正しく理解を深めるというふうなことでさせていただいておりますので、それはそれでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、本論と申しますか、先ほどから申しますこの提言書そのものについてですね、他に何かこの際お気づきの点はございますでしょうか？</p> <p>はい、どうぞ。</p>
G委員	<p>以前、学校の職員で原子力防災の研修をしたということをお話しして、学校の関係者も防災教育として行うべきかなと関心を持ち始めてはおられるんです。学校教育と関わりを提言のどこかで示してほしいとお話ししたんですけど、今回具体的にに入れてくださってるのは、パーソナルシミュレーションとの並びでスクールシミュレーションという言葉が具体的に出てきて、各現場の一つとして学校現場で、昼間に事故が起こったときにどういうふうなことを行うかということシミュレーションを行うべきだという提案を入れてくださって、大変よかったなあと申しています。あと、ヨウ素剤のことに関して、教育が必要であるという表現は入れてくださってるんです。ただ、年配者の方は夜の自治会での学習会とかでこのDVDを観たりされるんですけど、若い世代と言ひますか、子どもを持つ親の世代ですとか、なかなかこういうDVDでの研修に触れにくい面があるのかなと思ひますので、教育を行う主体としては市というのも確かにあるんですけども、学校の役割というのもあるのかなと思ひますけどね。教育を行う主体はどこにあるのかという問題があります。その問題に対して提言では「教育が必要」とは書いてあるのですが、教育を誰が行うかは曖昧な表現なんです。原子力災害においては学校の役割をどう示した</p>

	もんかなあと思うんですけど。
B委員	仰る通りなんですけど、最初のときにその意見が出て、一番家族の中でお子さんが学校で聞いてきたことってというのは家に帰ってお話をされると。子どもがこんなこと言うのと。先生がこんなこと言うのと。というようなことで、確かに浸透しやすいことでもありますし、まず一番守らなくちゃだめなのは彼ら学童ですよ。その方法論としては、やっぱり教育委員会、それと養護の先生というのを対象として、最初篠山市は考えておられたと思うし、その提案をしたと思うんです。ですから、養護教諭の先生、学校教育の中で特に保健診療に携わっておられる保健室の先生ですね。その先生らに対しての教育、もちろん、各学級の担任の先生方にもそういう意識を持っていただくというのもその次にあるかと思うんですけども。そこらへんが具体的な方法だと思ってるんですけど。
G委員	ありがとうございます。市教委の方自身は市職員ですからヨウ素剤の研修を既に受けておられます。養護教諭は県費職員ですから、市職員の保健師さんのようにそろって研修は受けておらず、そこに壁があるように思います。市市教委が呼びかける形で養護教諭が組織的に研修するというのは可能かなと思うんですけど。ただ、養護教諭の方って薬に敏感で副作用とかの誤解やわだかまりを解いていく必要があるかなあと思います。
B委員	割と養護教諭の方は、昔、扁桃腺の方にみんなアルコールを塗ってましたでしょ？あれ、養護教諭ができるんですよ。塗られたことないですか？みんな扁桃腺、喉腫らしたときに昔は医院に行って、今のイソジンガーグルみたいな塗られたでしょ？あれ、あそこまで処置できるんですよ。或いは、ポピドンヨードを塗るでしょ、怪我したときに。あれ、ヨードです。ヨードに対する反応を知ってるはずなんです、養護教諭は。教育受けてるんで。だから、一番抵抗がないはずで、ほんとは。教育を受けて憶えてたら。
G委員	しかし、まだヨウ素剤にわだかまりを持つ養護教諭はいらっしゃいます。そういう方はいても、あえて学校の役割等は強調しないのが良いのでしょうか。
B委員	いえいえ、そのへんは大事なことです。仰るとおりです。
G委員	学校における防災学習等をどう行うかという課題は一方にあるのですが、スクールコミュニケーションという言葉が提言に入れてくださったことで、学校の役割が一つははっきりしたとうれしく思います。
委員長	はい、どうぞ。
E委員	出来上がった物（提言書）は販売するということですか？全市民に配るってことですか？

委員長	そうです。できたら市民の方により理解をしていただくには、これをお配りするのも一つの方法かなということは選択肢にあります。
E委員	それを踏まえてこれを作られてるわけだと思うんですけど、全世帯に配るとか、そういった配り方とかも決まっているのでしょうか？
委員長	まず提言を受けて、市としてこれを市民の方にどうやってコンパクトに或いは分かりやすく絵も入れたりしながら、今後検討して行くということになると思いますが。
E委員	前に事前と応急を分けて、事前会議の時に話し合われてたことなんですけど。ボリュームが大きいから、防災マップって市で世帯ごとに配ってる素晴らしいカラーのがあるので、そこに原子力防災の、B4の裏表ぐらいでもいいと思うんですけど、分かりやすく、触れて興味をもってもら。このAさんのコラムもすごくいいと思うんですけど、読んだら取っというファイルにしとく人なんてなかなかいないと思うんですけど、防災マップだったら、わりとすぐ手に取れる所に置いてあると思うんです。そういうところにはさみ込むとか、もうちょっと低予算でみんなに興味を持ってもらえるような、考えるきっかけになるぐらいでもいいと思うんです。ボリュームがなくても。そういったものが各世帯に配れたら。それこそ絵を入れて、低年齢の人にも興味があるような感じ、小学校高学年か中学校くらいの人でも読めるようなものがあつたらいいんじゃないか、という検討をしたと思うんですけど。もう一度、それも検討してみたらいいんじゃないかなと思います。
委員長	次回以降の検討材料にしたいと思います。他何かございますでしょうか？
A委員	若い方にどういうふうに浸透するのかわかるかですね、私があちこちでやってる講演の例で言いますと、平日の10時っていうふうに組んでいただくと、一番小さい赤ちゃんを持つてるお母さんたちが出て来やすいですね。どうしても、これまでのパターンになると夕方になると。だけど夕方だとお母さんたちは非常に出不にくい時間帯になって。特に小さいお子さんを持つてる方たちの会だと、朝10時ってよく頼まれるんですね。で、なおかつ、泣き声オーケーで、その会場にお子さんが一緒にいていいですっていうふうにすると、小さいお子さんを持つてる方も来やすいので。結構そういう方たちがいれるようなマットとか敷いて、子どもたちがいれるような場で。一番主人公っていうか、一番その子どもたちを守る当事者であるお母さんたちで、結構知りたがってる方多いと思うんで、そういう設定の仕方をしてあげると、もう少し来てもらえるんじゃないかなと思いますね。
委員長	ほんとに今回、いわゆる、自治会単位で学習会をさせていただきましたが、やっぱり参加人数が少ない。それは新年度にまたという形で啓発を進めて

	<p>いくかという課題として残っておりますので、それも含めて事務局中心にまた検討進めたらというふうに思っております。</p> <p>他、この際何かございませんか？</p>
--	---

#### 4. その他

B委員	<p>その他ですよ。マスコミに対する対応をここでもういっぺん確認させてください。よろしいですか。マスコミに対する対応は、窓口は市ということでもよろしいですね？市が窓口になる。その対応の内容に関しては、まだ提言内容に関して協議中であるということですね。で、まだ議会にもかかっていない、いわんや、市長の決定にはまだ至っていないということでもよろしいですね？そこまで確認です。</p>
委員長	<p>そうしましたら、ひとまずここで協議は終わらせていただきまして、今日の資料でまだ説明できていない分がありましたかな？「七人委員会」のことぐらいでいいのかな？そうしたら、今後の進め方について、事務局から提案をしてください。</p>

#### 5. 今後の進め方について

事務局(a)	<p>「七人委員会」については、できるだけ多くの方の参加をお願いしたいということで、人権推進課の方で、原子力の関係の講演も組んでいただいておりますので、たくさんの参加をお願いしたいと思います。</p> <p>で、今後の進め方ですけども、今、かなり議論をいただきましたので、3月中にもう一度くらい、最終もし出来るのであれば・・・。</p>
B委員	<p>いや、ちょっと待ってね。さっきも言ったけども、この提言書ね、かなり訂正箇所があるんですよ、じつは。こんな言ってる時間ない、この前もだいぶ来てもらって、Aさんと3時間かかってまとめあげたんですよ。そのことをここでやったら6時間も7時間もかかりますから。で、もういっぺん気がついた点がこれだけあるんですよ。僕昨日の晩、これをずっと読んだんですけど。ですから、それに関してもういっぺん詰める時間が必要やと。だから、詰めずに次の議論を始めても空回りするだけなんで、ちょっと待ってもらえないですか？それと、また(Aさん)大学に来ていただけます？3時間ぐらいかかるでしょ？</p>
A委員	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>どうぞ。</p>
C委員	<p>今回の提言書を作成するにあたって、AさんとB先生の方に多大なご協力</p>

	をいただいているわけですから、やっぱりAさんは無償ではいけないというふうに思うんですよね。
B委員	そのことに対しても、ちょっと時間くれへんかな。ぶっちゃけた話ね、お金よりも、僕も診察してるでしょ、大学で。来ていただくのはもちろんありがたいのだけでも、その中でも診察止めてこの間3時間から4時間議論したでしょ。あれをしょっちゅうできるかという、さすがに僕も大学の職員として患者さんも抱えてるのでね。
A委員	討論してる途中に診察に行かれたりね。ほんとそういう形です。
B委員	だから、動ける時と動けない時があるので、その日程を決めてもらうのね、次早くしなくちゃダメだというのは分かってますけども、もうちょっとだけ詰めた方がいいじゃないかな。1日は欲しいですよ？
A委員	はい。
C委員	例えば、そういうときの交通費だったりとかも、市の方で出していただけないかなと思うんです。必要な討論であり、検討することになると思うので、Aさんの方が自腹で行かれるっていうのじゃなくて、作成は外注してのようなものじゃないですか。だから、そういうことも含めて手当していただく方が私としては安心して、市民としてうれしいと思います。
事務局(a)	25年度の年度末に一度素案として作っていただいたときに、作成の委託料と言う形でお世話させていただいて、その後今年度に入ってまた多くの手直し等していただいていますので、その分については原稿料と言う形になるか、委託料になるかは別ですけども、謝金というような形でお支払いをさせていただく予定はさせてもらっています。
H委員	ちょっと確認するんですけど、来年度の予算っていくら付いてるんでしたっけ？それはまだこれから？
事務局(c)	来年度につきましては、明日議会の方に上程させていただいて審議していただく・・・。
H委員	それは配布するってことを含めての予算ですか？
事務局(c)	いえいえ。来年度につきましては、基本的にはこの委員会の費用のみを計上して、また次の6月の議会において本予算を組んでいただくということで、今年度についてはちょっと変則的な取扱いになってます。と言いますのは、市長選挙がありましたので、当初の予算については経常的なものを予算要求し、そして臨時的な事業を起こすようなものについては、本予算として6月議会に提出して計上させていただくということで、二段組みの予算組みになっておりますので、あくまでも4月から動ける予算についてはこの委員会の予算を確保しているという状況です。
H委員	私も新聞を見て、「これ決まったのかなあ？」と思ったぐらいだったん

	<p>ですけど、2015年に配るとなったらそれだけの費用もかかるのかなと思うので、そこが確保されてるのかなと思ったので</p>
事務局(c)	<p>実際に配るとなりましたら、先生、お医者さんの問診とか等を受けることになりますので、その部分についての予算要求をしていくことになりますので、この場でもご意見をいただきましたら進められたらと思いますけれども、実際の予算は6月の議会のときに提案させていただいて、付けていただくということになります。</p>
委員長	<p>要は先ほど先生が仰ったように、今まだこの検討委員会で検討中なので、この検討委員会をすること自体もできたら配布するという方向で、どういう方法ができるのか、どんな中身がいるのか、そのスタンスは今も市は変わってないんです。ですから、事前配布をするのに何をどこで予算を組んでるとかも一切ありませんので、この委員会で決まったことを受けて議会に提案してだから、全く何も今時点は委員さんが思っておられる内容と市の動きは全く変わってないので。方向性として、配ることが必要ではないかということについて、議論を深めているということでもあります。</p>
H委員	<p>もう2015年度内に全部終わってしまうのかなあとと思って。</p>
委員長	<p>いえいえ。(新聞の)文末の、「市長は配りたい」という方向が正しい市の考え方なのでよろしくをお願いします。</p>
B委員	<p>ちょっとこれだけ言わせていただきます。今度ね、Aさんと僕が12日にもういっぺん全部すり合わせを3時間ぐらいでやります。それで、委員の方には是非お願いしたい。全部読んでみてください。これは最低限の条件だと思います。我々も一生懸命やっています。皆さんも参加してらっしゃる以上、もちろん読んでらっしゃると思うんですけども、赤は入れてもらわなくてもいいですけども。僕はこれ5回ぐらい読んでるんです、ここ来るまで。やっぱり責任感じてますので。これはやっぱり委員としての責任だと思っんです。で、意見を聞かせていただきたい。私らは部外者です。ある意味ね。ですから、地元の方の意見を是非聞かせていただきたい。書いたことに対しての意見を聞かせていただきたい。それだけ我々真摯に考えてるつもりなんです。それを忘れてほしくない。金銭的なことはどうでもいいんです、ほんとに。それよりも、これだけの時間と労力をかけているということを忘れてほしくない。意見を聞かせていただくのはいいんですけども、書いてある内容に関して意見を聞かせていただきたい。書いてある内容を少なくとも認識をしていただきたい。是非お願いします。ですから、逆に僕言いたいのは、僕も時間ないんですけど12日に何とか時間を作ったんですけども。12日にAさんに大学に来てもらってたぶん3時間ぐらい擦りあわせて、その結果を彼がもういっぺん文章にするのにやっ</p>



	<p>ぱり 1 週間ぐらいかかるでしょ？で、1 週間で配布されて、すぐにメールで皆さん方各委員に送られても、おそらく 2 日や 3 日じゃ読めないと思うんですよ。僕は 2 日で読んでしまいますけども。一般の方は、なかなかそういう訳にはいかんと思うんですよ。1 週間の余裕は与えていただいて、各委員の方にそれを配布して次の委員会までに、それを配布すると。1 週間あったら読めるはずですから。それから逆算して委員会の日程を決めるのがいいかと思います。</p>
D 委員	<p>それで私ね、1 回目に配っていただいたのは丁寧に読んで、今度新しいのを作り変えていただくということで、待ちに待って今か今かと待ったんですけど、昨日までにいただいたおぼえがないのでね、大変失礼な質問になったかと思うんですけど、私は前のままのしか知らないんです。</p>
A 委員	<p>届いてなかったんですか？</p>
D 委員	<p>送っていただいたんですか？</p>
A 委員	<p>1 週間前にメールで・・・</p>
事務局(d)	<p>メールで送ってます。</p>
D 委員	<p>メールで？それは私のメールには入ったようにはなかったの・・・。迷惑メールの中に入ったのかなあ・・・。</p>
B 委員	<p>それ、確実に送るようにしてください。</p>
D 委員	<p>そういうことかわかりませんが、私は全く見てないんです。そういうことがあって、ちょっと手違いがあって申し訳なかったんですけど、私は見てなかったんです。</p> <p>それともう一つね。今まで線量計を 3 台かな、買っていて置いていただいています。それについて、あれはセシウム計のような、ガンマ線を計るやつですよ？あれだけやなしに、38,000 円で新しいガンマ線だけやなしに、アルファ線も計れるベラルーシ製のがあるというのがインターネットに出てまして・・・。</p>
A 委員	<p>計れません。</p>
D 委員	<p>あきませんか。京都で市民の放射能を計る研究所を作っておられるんですね。それは何を使われとるんですか？</p>
A 委員	<p>あれは 100 万とか 200 万とかするベクレルモニターって言って、もっとすごい微量なものを鉛の囲いの中で計るやつですから。で、アルファ線というのはものすごく計るのが難しくて。</p>
D 委員	<p>アルファ線やない、ベータ線を計るのが 38,000 円。それぐらいの・・・。</p>
A 委員	<p>でも、今の持っているのも、あれよりも・・・ガンマかな。基本的にガンマ線計ればいいので。</p>
B 委員	<p>実際にですね、アルファ線、ベータ線は・・・。</p>

D委員	ベクレルが計れる・・・。
B委員	それはそうなんですけども、その装置よりも計る条件がもの凄く難しいんですよ。ですから、どなたが計るかによってももの凄く違っちゃうので、はっきり言ったら、今仰ってる3万円が2万円だろうが10万円だろうが、正直言ってあんまり差はないです。血圧計でもそうですよね。同じ時間に同じ血圧計で計って、我々患者さんに血圧計ってもらいますけど実は信じてないんです。何を信じてるか言うたら、その同じ血圧計で計ったその人の変動だけを見てるんです。絶対値を信用してない。150であろうが180だろうがいいんです。いつも180の人が200になったらイヤなんです。その計り方をしてます。だから仰ってること僕もすごくよくわかるんですけども、3万円だろうが10万円だろうがあんまり関係ないということなんです。
D委員	それでしたら、市でね、今10万くらいのもんですかね？精度がどうかということが問題なんですけど、だんだん安くなってきましたので・・・。
B委員	それよりもね、機械いくら買ってもらってもいいんですけど、「同じ時間に同じ場所で恒常的に計る」という、そのことの方がすごく大事です。購入したのはいいけどちゃんと利用されてない方が実は多いんですよ。そちらの方をむしろ監視すべきだと。それが大事です。
D委員	市では毎月1回計られとると。しかし1回ぐらいではどんどん廃棄物が入ってくるときにね。1回ぐらいの対応では何が入るとるやわからへんと。市民ができるような、そういうことも、計り方や計る機具もね・・・。
B委員	ただ、意識を持たれることはすごくいいことだと思うんですけども、計り方が、あるときは手首である、あるときは指先である、あるときはほんとの血圧計、そうするとかえってバラバラになる可能性があるんで、それは市の方が責任を持って、特定の方に特定の場所で同じような差の出ないような場所で計ることがすごく大事だと思います。
D委員	それはもちろん大事やと思いますけどね。しかし、そういう体制を作っておかなければ、月に1回市役所の前だけではね、いろんなものが入ってくるに対応しきれませんからね。そういう点は、先ほども申しましたように、0.124マイクロシーベルトある日があるわけですから、それは何でかいう原因までは素人では、市の職員の方でもそこまで分かりにくいと思いますけど。ガンマ線だけやなしにベータ線も計れると。或いは食物も計れるとかね。今、2月のやつは皆売れたと。今度入ってくるのは3月の中旬やということが書いてありますけど、そうして全国的に関心を持たれる方が多くて、取り入れてるところもあると思うんで。京都みたいに立派なんを備えられたら一番よいと思いますけど、それまでは篠山市の予算は

	急にはできひんと思いますけども。市民がやっておられるわけやね、あれ。市やなしに。
A委員	いや、京都市も持ってます。で、市民が持ってるのが京都市では3カ所あって、それとは別に京都市も一応給食を計る体制を持っています。
D委員	京都市はほんと素晴らしいなと思ってね。この間京都大学の・・・。
A委員	元々持ってたんですよ。チェルノブイリの時に買ったんだと思います。それが全然使われてなかったの、ちゃんと使えってのを市議会で答申して、というような感じですね。ただ、予算が違いますからね。規模が。
D委員	距離にしたら篠山市もほとんどいっしょですからね。50km・・・。
A委員	さっき言った放射線測定のことの中で、一番理想的にはB先生に放射線の計り方とか指導してもらおうとか、できればいいなと思いますけども、そういうことも含めて長期編の方で対応として考えていきたいと思いますね。今は、定期的なちょっと日にち増やしていただくということはあると思いますけども、まずはそれを同じ条件で繰り返していただくというのが大事だと思います。あとね、放射線値は変動があるんですよ、季節で。これから高くなります。だいたい春先は高くなる傾向があつて。大きく言うと核実験で降ったものが世界中を回ってるので、それが落ちやすいときと、そうでないときというのがあつて、季節の変動もあります。で、一日の変動はかなりあるので、ずーっと平均値を取ってみないと。多く計ることが大切です。
委員長	はい、そうしたら・・・はい、どうぞ。
G委員	私も子どもと教育のことについて中心に目を通させてもらったんですけど、そのことで言うと高齢者への対応は提言にかかっているんです。要介護者と言ったら高齢者中心の表現かなとは思いますが。しかし、災害時の子どもについての表現があまり入ってないなと思うんです。で、どこに入ってたかという、「事前の教育を行えば子どもも飲むことができます」というところで子どもが出てくるんですけど。やはり子どもがいかにか災害起きた時に身を守るのかという内容が要ると思います。そういう項を作るか、あるいはどこかの項に入れ込んでもらってもいいんですけど、「子ども」の表現がもっと入ったらよいと思います。
委員長	はい。それでは引き続き先ほどの日程調整の件で提案をしてください。
事務局(a)	今、B委員のご意見の中で、十分委員さんに目を通していただく時間等々考慮させていただくと、日程的には3月26、27・・・。
委員長	いやいや、別に年度越えても構わないのでどうするかですが・・・。
事務局(a)	その1週間という委員さんに見ていただく時間・・・。
委員長	いや、でもそれはA委員さんが期限内にさせていただくという前提条件で言

	<p>ってるのでしょうか？だから、ある程度どこかのタイミングでもう一度中身を委員さんに配るでしょ？その時点で次に集まれる日とかではあかんのですか？</p>
事務局(a)	<p>結構です。</p>
副委員長	<p>あの、それとね。今日メンバーの方を見せていただきますと、非常にキーポイントになる団体の代表の方が、お忙しいのは重々分かってるんですけど、なかなか来ていただけないという状況があると思うんです。医師会もそうだし、薬剤師会もそうだし、民生委員さんの団体もそうだし、そんな中でそういった方がこれから活動的には中心になっていただくようなことになりますので、是非そのへんの日程調整を十分していただいて対応をお願いできたらと思います。</p>
委員長	<p>ですから、ある程度事務局でもう一度、今後ある程度そういう流れで進むんやけれども、より集まっていただきやすく年度を区切らずに日程調整をするということよろしいでしょうか。</p> <p>そういうことで、できれば次回この提言については取りまとめをしていく中で、市長の方に提言をするということ。そして、平成 27 年度の具体的な動きについてまたいろんなご意見を頂戴したいというふうな委員会を開きたいと思いますので、また日程調整をさせていただいたり送らせていただいたりしますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>内容はこのぐらいで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか？</p>

## 6. 閉 会

副委員長	<p>ほんとに重要な段階に入ってきたと思います。私の反省も含めて、先ほど B 先生の方からご指摘をいただいた、しっかり読み込んで来よというふうなことをみんなで確認をさせていただいて、しっかり次回には読み込んだ上で集まるというふうなことで、またできるだけたくさんの方に専門的な観点からお集まりをいただいとるわけですから、そういった方にもお願いをさせていただいて、大きな締めくくりの場面を迎えさせていただいたらと思いますので、よろしく願いを申し上げます。本日はごくろうさんでした。ありがとうございました。</p>
------	--